

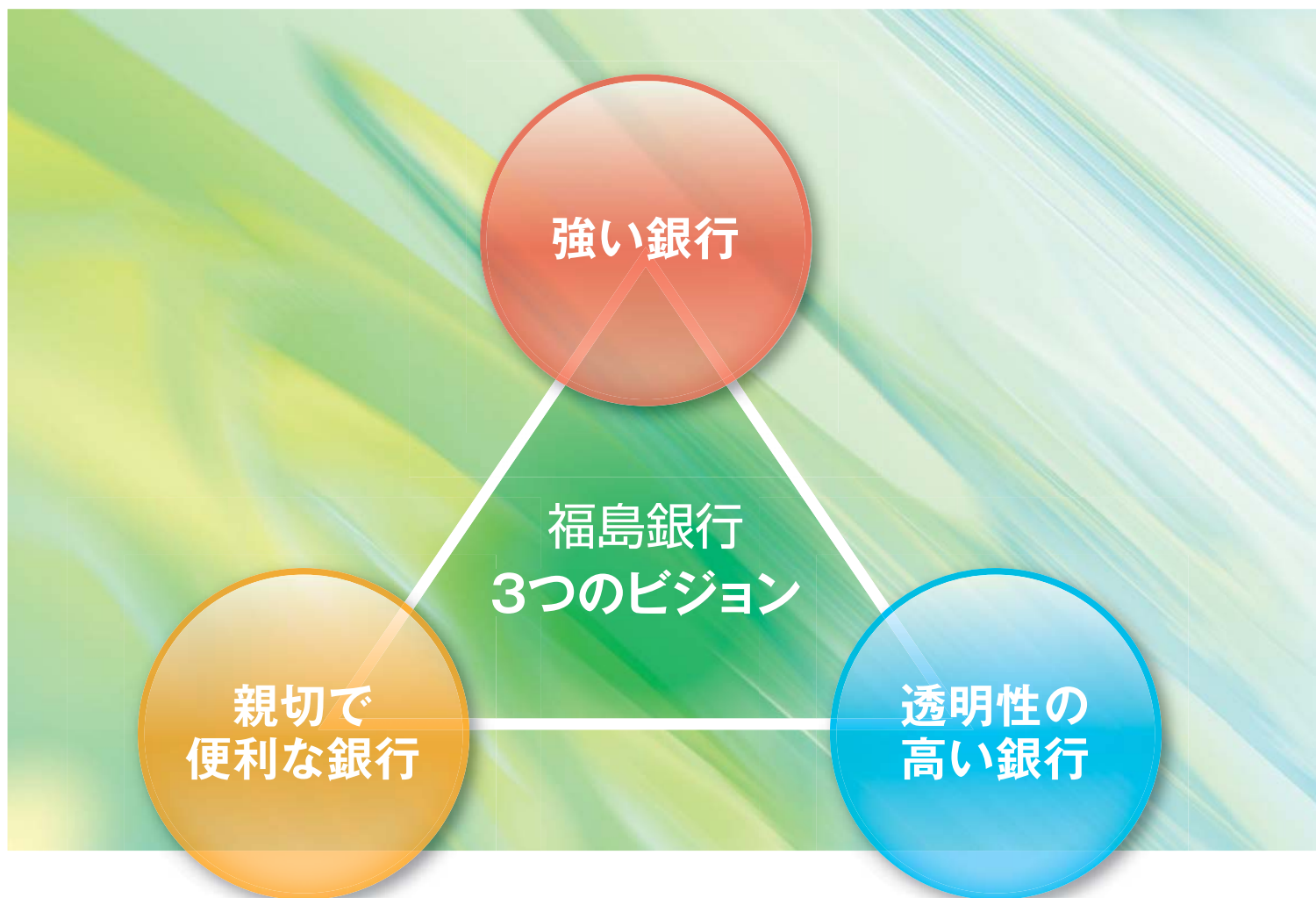


福島銀行

ディスクロージャー誌

2011

F U K U S H I M A B A N K R E P O R T 2 0 1 1



プロフィール（平成23年3月31日現在）

〔名 称〕	株式会社 福島銀行
〔本店所在地〕	福島県福島市万世町2番5号
〔電話番号〕	024-525-2525(代表)
〔設 立〕	大正11年11月27日
〔資 本 金〕	181億円
〔株 主 数〕	16,686名(個人15,499、法人等1,187)
〔従 業 員 数〕	506名
〔店 舗 数〕	59店舗(出張所、ローンプラザ含む)
〔預 金〕	5,736億円
〔貸 出 金〕	4,396億円
〔自己資本比率〕	単体8.35%、連結8.38%

Contents

1	社長からのメッセージ	2
2	役員一覧	4
3	企業概要	6
4	平成22年度決算ハイライト	
	〔1〕 営業	10
	〔2〕 損益	12
	〔3〕 財務	16
	〔4〕 リスク管理	18
	〔5〕 今期の業績予想	19
5	中期経営計画	20
6	地域密着型金融の推進	21
7	コーポレートガバナンス	27
8	リスク管理	
	リスク管理体制	29
	クレジットポリシー	30
	コンプライアンス	31
	個人情報保護法への対応	32
9	商品・サービス・手数料一覧	33
10	資料編（開示情報）	41



取締役社長

紺野 邦武

1 / ビジネスモデル(商売)

株式会社 福島銀行は福島県を主な営業基盤とする銀行です。大正11年の創業以来、お客様との長期的な関係を重視した相対型の営業(地域密着型金融)を主としておりますが、近年は、国債売買等の市場型営業や投信、保険、公共債の販売にも力を入れております。

福島県経済は、人口の減少や高齢化など地方特有の構造問題を抱えておりますが、製造業出荷額は東北一であるほか、東京にも近く、地方としては比較的恵まれたところです。ただ、東日本大震災、特に原発事故では甚大な被害を受け、原発事故の収束とその復旧・復興が当面の最大の課題になっております。

2 / 経営理念とビジョン

当行は自己責任と社会的責任を重視した質の高い銀行を目指しております。平成14年度以来次の3大ビジョンを掲げております。

- ①強い銀行—如何なる経済情勢にも耐えられる収益力の強い銀行。
- ②親切で便利な銀行—お客様満足度が高くお客様から選ばれる銀行。
- ③透明性の高い銀行—経営実態や経営方針が外から見えるオープンな銀行。

3 / コーポレート・ガバナンス(企業統治)

当行の株主構成は、個人の比率が高く外国人の比率が低いのが特徴です。超大口の株主は存在せず、日常の業務では所有と経営の分離が徹底しております。

役員としては、取締役、監査役のほか、取締役会で選任した執行役員を置いております。取締役と執行役員の任期は1年です。取締役会と監査役会を原則月2回開催し、出席した取締役、監査役、執行役員が株主の立場から業務の適法性や合理性等を相互にチェックしてお

ります。株主共通の利益を第1に考えておりますが、このためには、同時にお客様、従業員、地域社会など利害関係者の利益に配慮することも大切と考えております。

4 業績の推移

当行は、平成13～14年、不良債権問題を背景に経営危機に陥りましたが、これを経営改革、コスト削減および地元の応援を背にした草の根増資(146億円)で乗り切りました。

その後ほぼ順調に業績の回復を続けたあと、21年3月期はリーマンショックに象徴される欧米金融危機の影響を受け7年ぶりの赤字決算となりましたが、22年3月期は黒字に復帰しました。

23年3月期は東日本大震災の影響で最終赤字を余儀なくされました。即ち、連結経常利益は15億円の黒字でしたが、震災特に原発事故に伴う取引先の業況悪化に備え、予防的な追加引当を行った結果、震災関連の貸倒引当金は51億円の多額に達しました。このため、連結最終損益は49億円の赤字となり、配当も見送らざるを得ませんでした。

24年3月期については、原発事故の先行き見通し難から、現時点では通期業績は不明、配当も未定ですが、収益力の回復に努め黒字復帰と復配を目指してまいる方針です。

5 財務内容の現状

23年3月末の不良債権は169億円と引き続き減少し、13年9月末のピーク(1,043億円)比では83.8%の大幅減少となりました。これに伴い、不良債権比率も3.84%と3%台に低下しました。(ピークの14年9月末は19.6%)。

一方、自己資本比率は単体8.35%、連結8.38%に低下しましたが、厚目の引当金を積んでもなお8%台を確保しており、営業活動を展開する上で資本の制約はないと考えております。

6 当面の課題

震災後の当行は次の3点を重要課題として取り組んでまいる方針です。

- ① 地元経済の再生支援—被災者を含め地元の企業や個人に対し情報や資金の積極的な提供に努め、福島県経済の再生に貢献する。
- ② 収益力の回復—貸出や窓販など営業を強化すると同時に、コストの削減に努め、低下した収益力の回復を図る。
- ③ 内部管理の充実—事務水準の向上、コンプライアンスの徹底、人材の育成、内部監査の充実などに努め、内部管理の一段のレベルアップを図る。

取締役

社長
紺野邦武



略 歴	昭和18年3月	福島県福島市生れ
		日本銀行、大阪銀行協会を経て
	平成13年6月	代表取締役副社長
	平成14年6月	代表取締役社長

副社長
森川英治



略 歴	昭和30年8月	大阪府大阪市生れ
		日本銀行を経て
	平成23年5月	当行顧問
	平成23年6月	代表取締役副社長

業務本部長
菅野則夫



略 歴	昭和30年4月	福島県福島市生れ
	昭和53年4月	当行入行
		総合企画部課長、経営企画部長などを経て
	平成15年6月	取締役
	平成17年6月	代表取締役常務
	平成20年6月	代表取締役専務

営業本部長
和知 昭



略 歴	昭和27年8月	福島県東白川郡棚倉町生れ
	昭和46年4月	当行入行
		白河支店長、平支店長などを経て
	平成17年6月	取締役
	平成19年6月	常務取締役
	平成20年6月	代表取締役常務

企画本部長
久能敏光



略 歴	昭和31年9月	福島県福島市生れ
	昭和55年4月	当行入行
		経営管理チームリーダー、営業本部長などを経て
	平成22年6月	取締役

執行役員

本店営業部長
遠藤久志



略 歴	昭和27年5月	福島県郡山市生れ
	昭和50年4月	当行入行
		会津支店長、経営管理チームリーダーなどを経て
	平成20年6月	執行役員
	平成22年6月	常務執行役員

郡山営業部長
鈴木弘志



略 歴	昭和27年9月	福島県白河市生れ
	昭和51年4月	当行入行
		与信管理チームリーダー、平支店長などを経て
	平成22年6月	常務執行役員

平支店長
齋藤郁雄



略
歴

昭和29年8月 福島県福島市生れ
野村証券投資信託販売、国際証券を経て
平成3年3月 当行入行
リスク統括チームリーダー、市場営業チームリーダーなどを経て
平成20年6月 執行役員

事務本部長
白石敏次



略
歴

昭和28年2月 福島県東白川郡塙町生れ
昭和46年4月 当行入行
営業事務チームリーダー、総務本部長などを経て
平成22年6月 執行役員

監査役

常勤監査役
須藤晃秀



略
歴

昭和27年3月 福島県郡山市生れ
昭和49年4月 当行入行
経営管理チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て
平成20年6月 監査役

常勤監査役
長谷川茂樹



略
歴

昭和28年4月 福島県会津若松市生れ
昭和51年4月 当行入行
監査チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て
平成21年6月 監査役

社外監査役
相良勝利



略
歴

昭和17年4月 福島県伊達郡川俣町生れ
昭和58年4月 福島大学経済学部教授
平成20年4月 福島大学名誉教授
平成20年6月 石巻専修大学経営学部教授
監査役(非常勤)

社外監査役
新開文雄

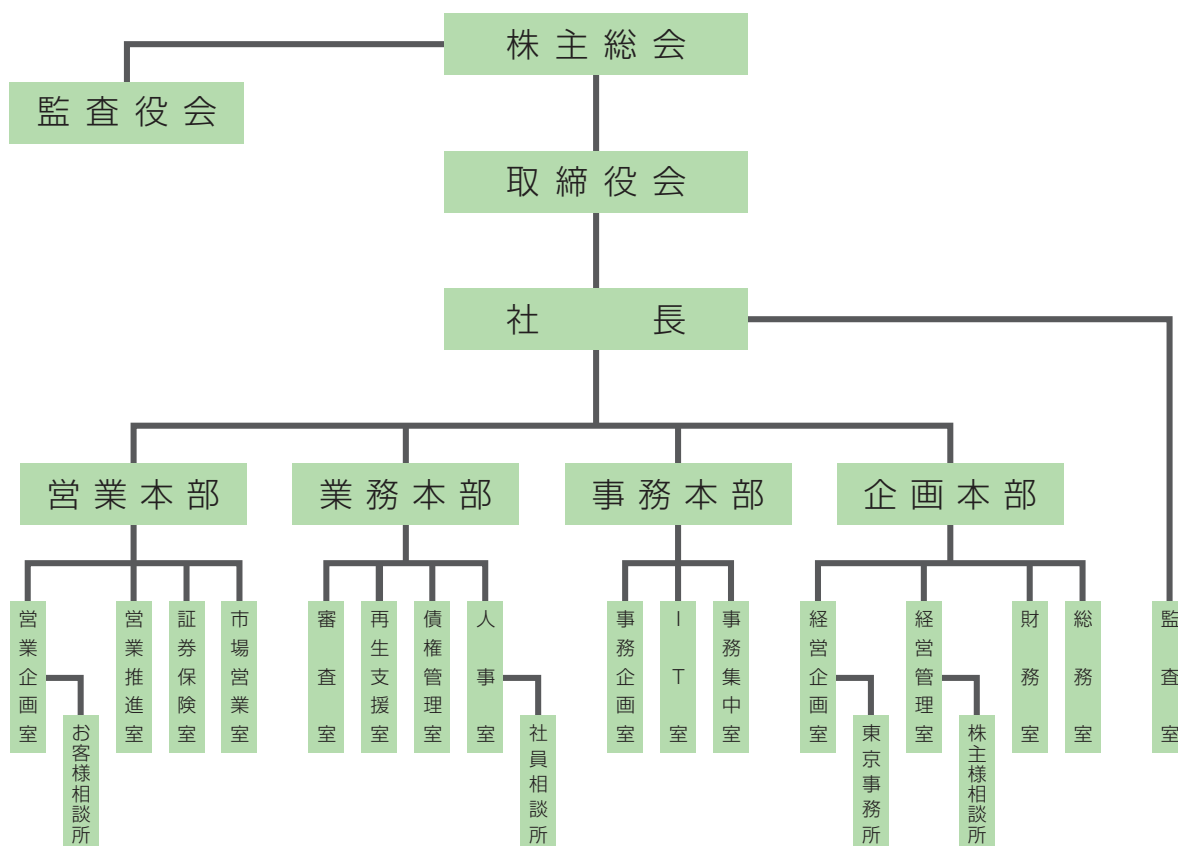


略
歴

昭和26年10月 福島県南相馬市生れ
平成4年4月 第一東京弁護士会入会
平成14年4月 福島県弁護士会副会長
平成18年4月 福島市顧問
平成23年6月 監査役(非常勤)

本部組織図

(平成23年7月1日現在)



本部一覧

	本部名	室・所長	室長・所長名
社長 紺野邦武		監査室長	櫻井文雄
副社長 森川英治	営業本部	市場営業室長	森 義宏
	企画本部	経営管理室長	高萩文彦
		株主様相談所長	斎藤 勇
	業務本部	審査室長	中谷幸信
専務取締役 菅野則夫	業務本部	再生支援室長	佐藤俊彦
		債権管理室長	吉原和子
		人事室長	阿部正文
		社員相談所長	阿部正文 (兼務)
常務取締役 和知 昭	営業本部	営業企画室長	箭内貴志
		お客様相談所長	箭内貴志 (兼務)
		営業推進室長	吉田直人
		証券保険室長	高田昭一

	本部名	室・所長	室長・所長名
取締役 久能敏光	企画本部	経営企画室長	牛澤秀晃
		東京事務所長	星 昌吾 (大宮支店長兼務)
		財務室長	熊田 豊
		総務室長	佐藤裕憲
執行役員 白石敏次	事務本部	事務企画室長	角田哲也
		IT室長	高橋弘之
		事務集中室長	古川次男

営業店一覧 (平成23年7月1日現在)

	店 名	営業店長		店 名	営業店長
県北	本店営業部	常務執行役員 遠 藤 久 志	県南	矢吹支店	眞 壁 孝 文
	渡利出張所	安 田 行 雄		白河支店	高 野 俊 哉
	山下町出張所	佐 藤 哲 也		船引支店	熊 坂 光 幸
	泉出張所	南 健 治		石川支店	江 本 裕
	福島西支店	渡 辺 吉 信		棚倉支店	後 藤 秀 之
	福島北支店	本 名 勝 幸		矢祭支店	大 橋 徹
	福島南支店	葛 西 宏 一	会津	会津支店	佐 藤 明 則
	蓬萊出張所	岩 本 学		門田支店	半 澤 健 一
	笹谷支店	和 泉 好 宏		猪苗代支店	黒 須 正 雄
	岡部支店	草 野 真 之		喜多方支店	山 口 啓 二
	大森支店	佐 久 間 行 英	浜通り	相馬支店	上 野 芳 秀
	八島田支店	熊 坂 久 幸		原町支店	渡 辺 敦 雄
	飯坂支店	芳 賀 良 栄		浪江支店	小 貫 博 市
	保原支店	今 村 正 弘		富岡支店	新 田 廣 行
	桑折支店	末 永 秀 一		四倉支店	田 中 真 一
	川俣支店	林 昭 夫		平支店	執行役員 齋 藤 郁 雄
	二本松支店	安 達 英 範		平東出張所	佐 藤 善 典
	本宮支店	佐 藤 善 範		内郷支店	伊 藤 伸 一
	郡山営業部	常務執行役員 鈴 木 弘 志		湯本支店	小 石 沢 好 勝
	芳賀支店	丹 野 眞 宏		小名浜支店	山 崎 英 夫
県中	開成支店	鈴 木 重 晴		植田支店	新 田 孝 喜
	大槻支店	上 野 裕 之	県外	仙台支店	佐 藤 健 市
	富久山支店	前 野 博 之		黒磯支店	織 内 康 司
	菜根支店	山 本 利 幸		水戸支店	神 谷 義 晴
	安積支店	小 野 英 典		大宮支店	星 昌 吾
	荒井支店	紺 野 晃 弘			
	富田支店	佐 々 木 茂 雄			
	須賀川支店	稲 村 修			
	須賀川西支店	稲 村 修 (兼務)			

当行のあゆみ

大正11年11月(1922)	湯本信用無尽(株)設立 (設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月(1939)	福島無尽(株)を吸収合併、(株)福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月(1951) 昭和30年 1月(1955)	相互銀行法の施行により、商号を(株)福島相互銀行と改称 本店を福島市本町に新築移転
昭和42年 3月(1967) 昭和51年 4月(1976)	資本金5億円に増資 オンラインシステム稼働
昭和61年 5月(1986) 昭和63年10月(1988)	第2次オンラインシステム稼働 資本金39億円に増資
平成元年 2月(1989) 平成 3年 4月(1991) 平成 4年10月(1992) // 10月 平成 5年11月(1993) 平成 8年 9月(1996) 平成10年 5月(1998) 平成12年 4月(2000) 平成13年12月(2001) 平成14年 3月(2002) 平成15年 9月(2003) 平成19年 5月(2007)	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更 第3次オンラインシステム稼働 資本金48億円に増資 東京証券取引所市場第二部に上場 本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン 東京証券取引所市場第一部に上場 新総合オンラインシステムが稼働 第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円 自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動 第三者割当増資により資本金148億円 全営業店の窓口営業時間を午後5時まで2時間延長 資本金181億円に増資

従業員の状況

区 分			平成22年3月31日	平成23年3月31日
社員	従業員数	男性	380人	369人
		女性	151人	156人
		計	531人	525人
	平均年齢	男性	45歳 6ヶ月	45歳 11ヶ月
		女性	33歳 10ヶ月	34歳 4ヶ月
		計	42歳 2ヶ月	42歳 5ヶ月
	平均勤続年数	男性	22年 10ヶ月	23年 2ヶ月
		女性	12年 5ヶ月	12年 10ヶ月
		計	19年 10ヶ月	20年 1ヶ月
	平均給与額	男性	400,551円	402,141円
		女性	257,763円	255,123円
		計	359,793円	358,372円

(注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇員(平成23年3月末278人)を含んでおりません。
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

役員報酬総額(平成22年4月～平成23年3月)

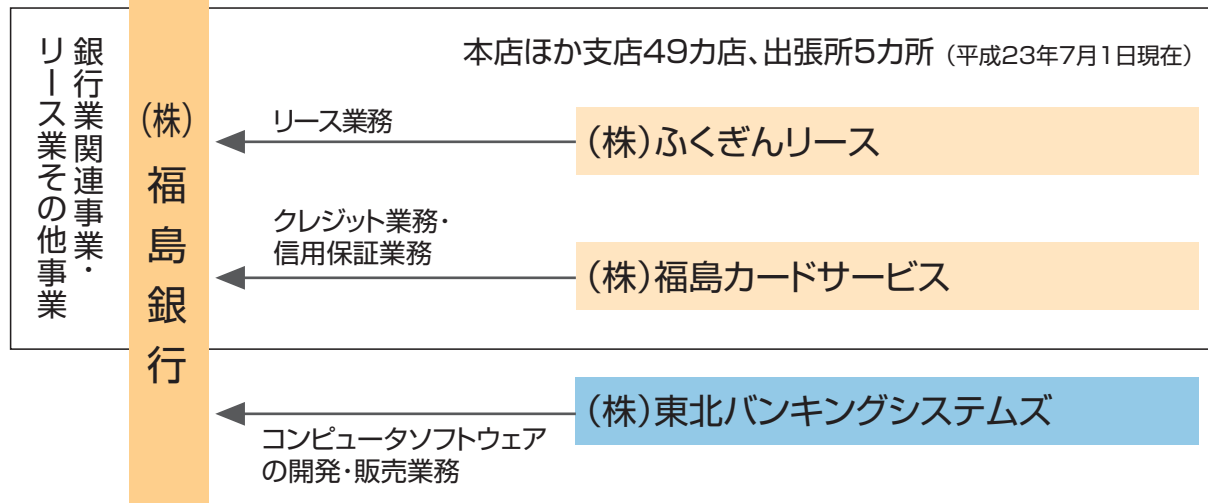
項 目	人 数	金 額
取 締 役	4名	58百万円
執 行 役 員	4	43
監 査 役	4	25
計	12	127

グループ企業の状況

企業集団は、当行、連結子会社2社、関連会社1社で構成され、銀行業関連事業として、信用保証業務を、また、リース業その他事業として、リース業務、クレジット業務などの金融サービスを提供しております。

（なお、当行の連結子会社でありました福銀ユーシーカード株式会社及び福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として平成20年7月1日に合併し株式会社福島カードサービスに名称変更を行っております。）

（注） 連結子会社 持分法適用関連会社



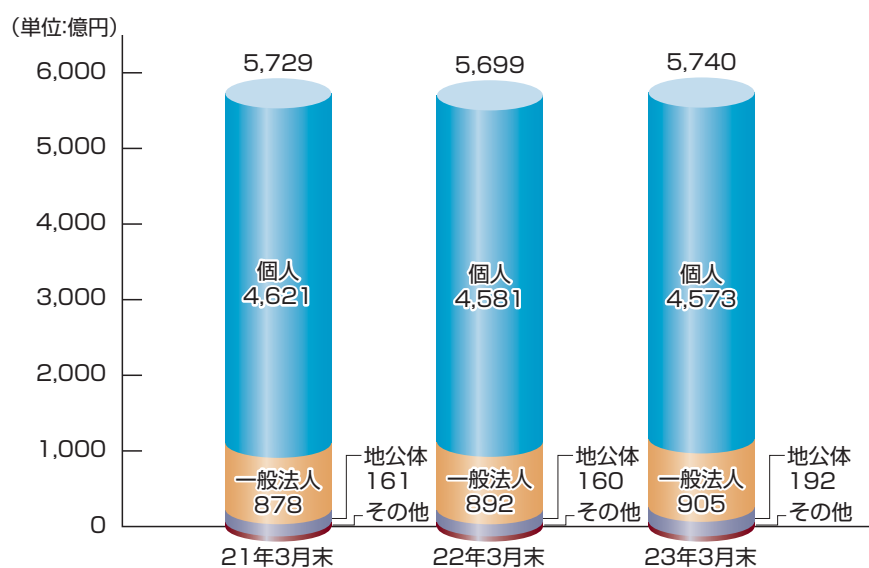
会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社	（株）ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
	（株）福島カードサービス 福島市万世町2番5号	平成元年5月12日	105,000千円	56.5%	60.6% (4.1%) [38.1%]
持分法適用関連会社	（株）東北バンキングシステムズ 山形市清住町2丁目7番1号	平成7年12月12日	60,000千円	28.4%	28.4% (—%)

（注）「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

【1】 営 業

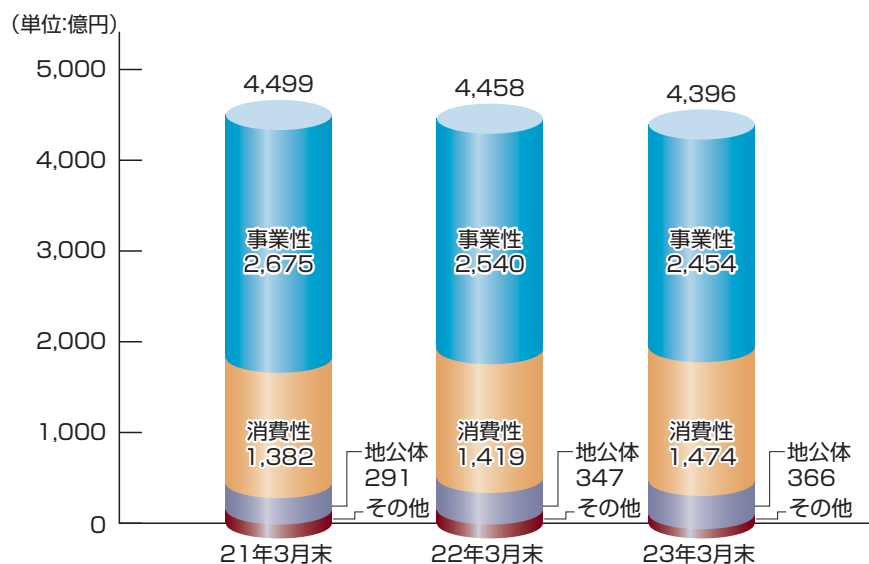
1) 預金(譲渡性預金含む)

- 預金は22年度中41億円増加し、23年3月末残高は5,740億円、前年比0.7%増となりました。
- 預金者別にみると、一般法人、公金預金が増加しましたが、個人預金は減少しました。



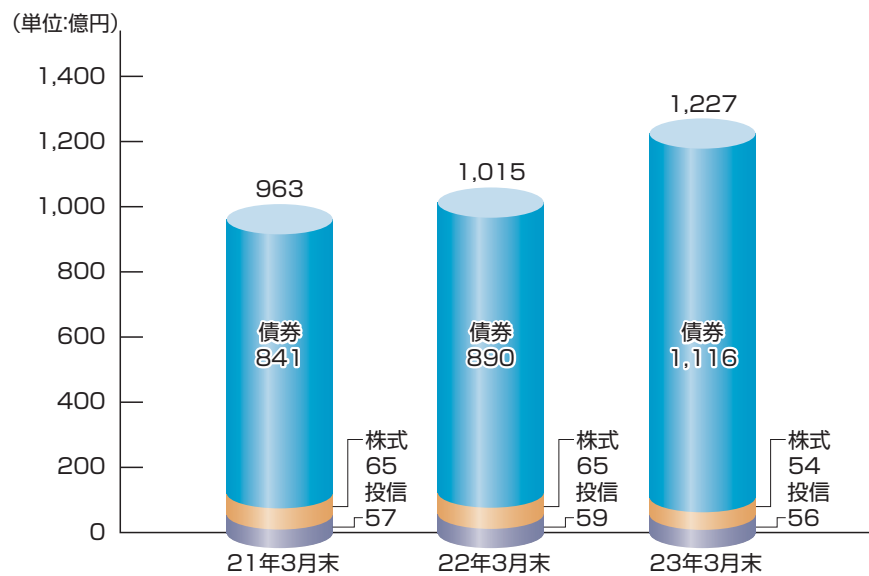
2) 貸出

- 貸出は22年度中62億円減少し、23年3月末の残高は4,396億円、前年比1.4%減となりました。
- 住宅ローンが66億円増と引続き増加したほか、地公体向け貸出も18億円増加しましたが、事業性貸出は減少しました。



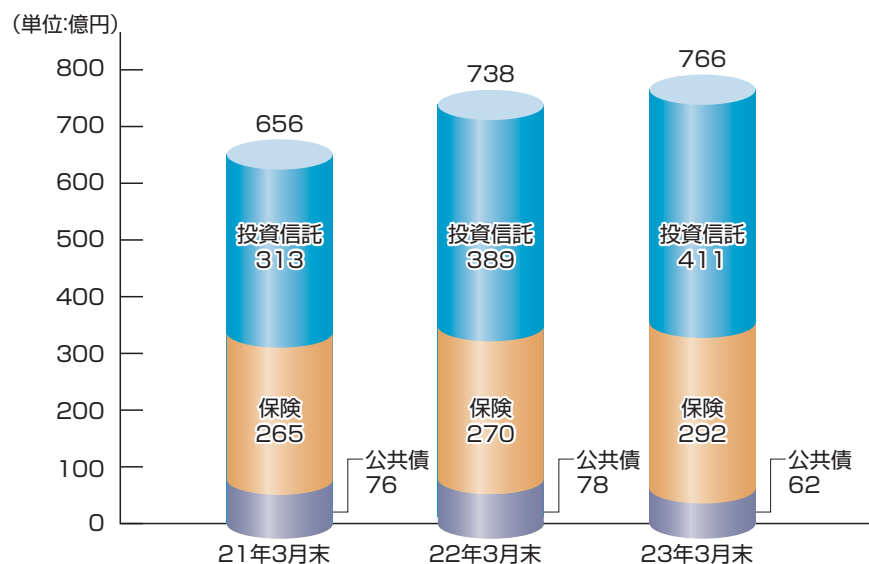
3) 有価証券

- 有価証券は債券を中心に22年度中212億円増加し、23年3月末残高は1,227億円、前年比20.8%増となりました。
- 預証率は末残21.3%(前年17.8%)、平残21.5%(同19.2%)になりました。



4) 窓販・預り資産

- 22年度中の窓販額は128億円と、投信を中心に、前年比28.0%増となりました。
- 23年3月末の預り資産残高は766億円、前年比3.7%増となりました。



[2] 損 益

1) 業務純益

- コア業務純益は27億円と資金利益の減少から前年比11億円、29.5%減少しました。
- 資金利益は93億円と前年比10億円、9.8%減少しました。
- 貸出金利息は貸出利回りの低下と貸出平残の減少から前年比8億円減少しました。
- 有価証券利息配当金は利回りの大幅低下から前年比5億円減少しました。
- 預金利息は預金利回りの低下から前年比4億円減少しました。
- 営業経費は物件費、税金の減少から前年比1億円減少しました。

(単位:百万円)

	23/3月期	22/3月期	前年比
資 金 利 益	9,329	10,348	▲1,019
貸 出 金 利 息	9,542	10,429	▲887
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,029	1,574	▲545
預 金 利 息	1,116	1,549	▲433
役 務 取 引 等 利 益	934	807	127
窓 販 手 数 料	567	445	122
債 券 5 勘 定※	516	583	▲67
経 費	7,619	7,736	▲117
人 件 費	3,492	3,438	54
物 件 費	3,703	3,754	▲51
実 質 業 務 純 益	3,260	4,479	▲1,219
コ ア 業 務 純 益	2,743	3,896	▲1,153

※債券5勘定=国債等債券売却益、償還益、売却損、償還損、償却

2) 純利益

- 経常利益は11億円と前年比10億円増加しました。
- これは、株式の償却が大幅に減少したことが主因です。
- 不良債権処理費用は災害による貸倒引当金48億円を計上したことから、前年比41億円増加しました。
- この結果、51億円の最終赤字となりました。

(単位:百万円)

	23/3月期	22/3月期	前年比
コア業務純益	2,743	3,896	▲1,153
有価証券関係損益	469	▲1,048	1,517
不良債権処理費用	2,108	2,892	▲784
経常利益	1,149	85	1,064
特別損益	▲5,249	237	▲5,486
災害による損失	4,974	—	4,974
貸倒引当金繰入額	4,890	—	4,890
固定資産関連	84	—	84
当期純利益	▲5,136	300	▲5,436

有価証券関係損益の内訳

(単位:百万円)

	23/3月期	22/3月期	前年比
国債等債券損益(5勘定戻)	516	583	▲67
売却益	543	923	▲380
償還益	—	—	—
売却損	13	30	▲17
償還損	—	11	▲11
償却	13	297	▲284
株式等損益(3勘定戻)	▲46	▲1,632	1,586
売却益	101	118	▲17
売却損	69	105	▲36
償却	78	1,645	▲1,567

不良債権処理費用の内訳

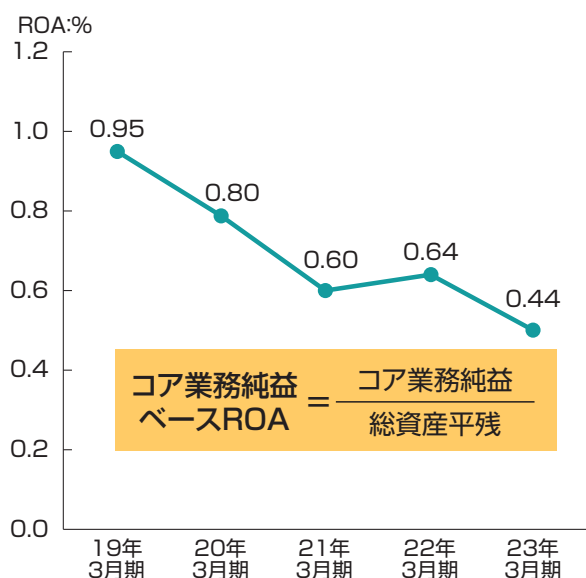
(単位:百万円)

	23/3月期	22/3月期	前年比
貸倒引当金繰入(▲戻入)	467	1,307	▲840
貸出金償却	1,581	1,570	11
貸出債権売却損	59	14	45
災害による貸倒引当金繰入	4,890	—	4,890
合計	6,999	2,892	4,107

3) 収益力の動向

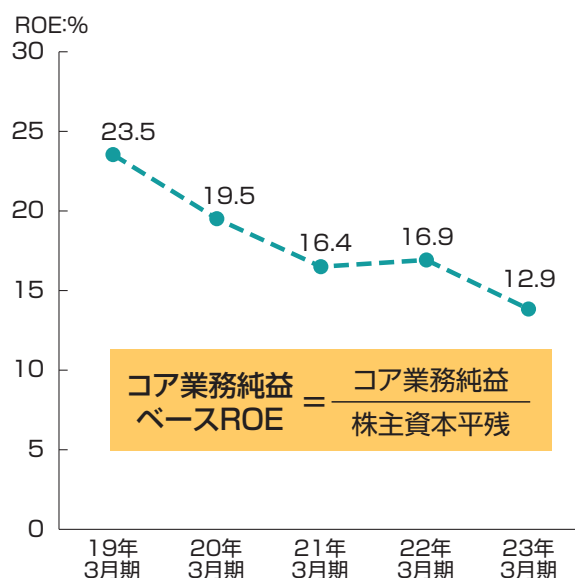
(1) ROA【総資産利益率】

●資産の活用度合を示すROAは0.44%と前年比0.20ポイント低下しました。



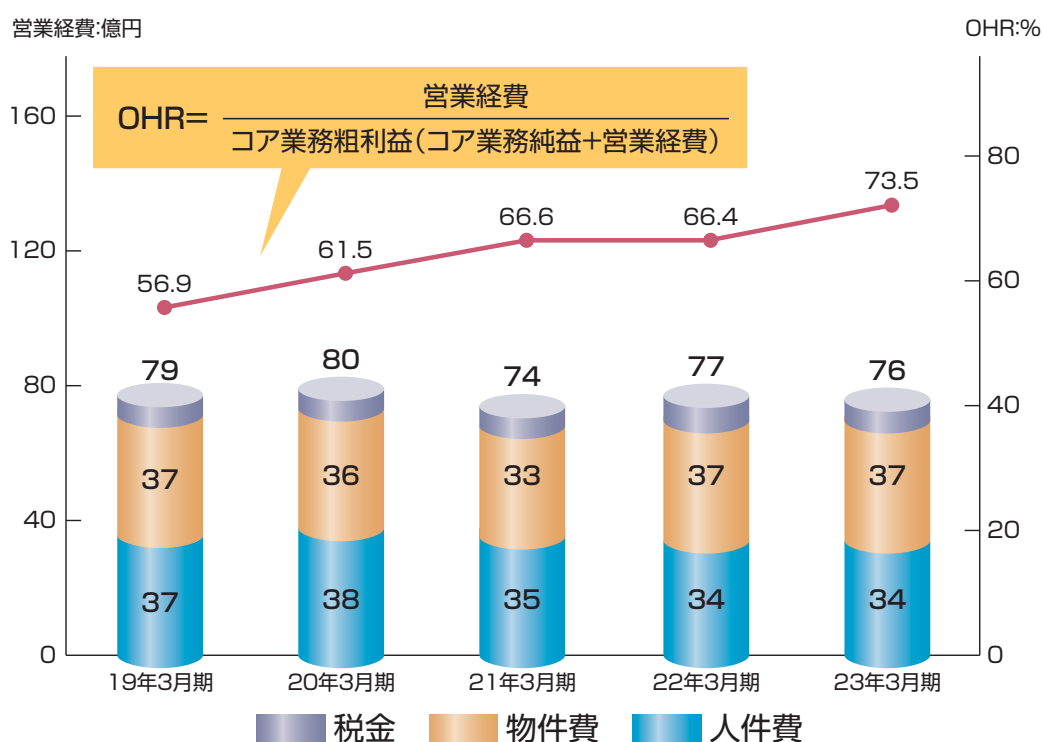
(2) ROE【株主資本利益率】

●株主資本の活用度合を示すROEは12.9%と前年比4.0ポイント低下しました。



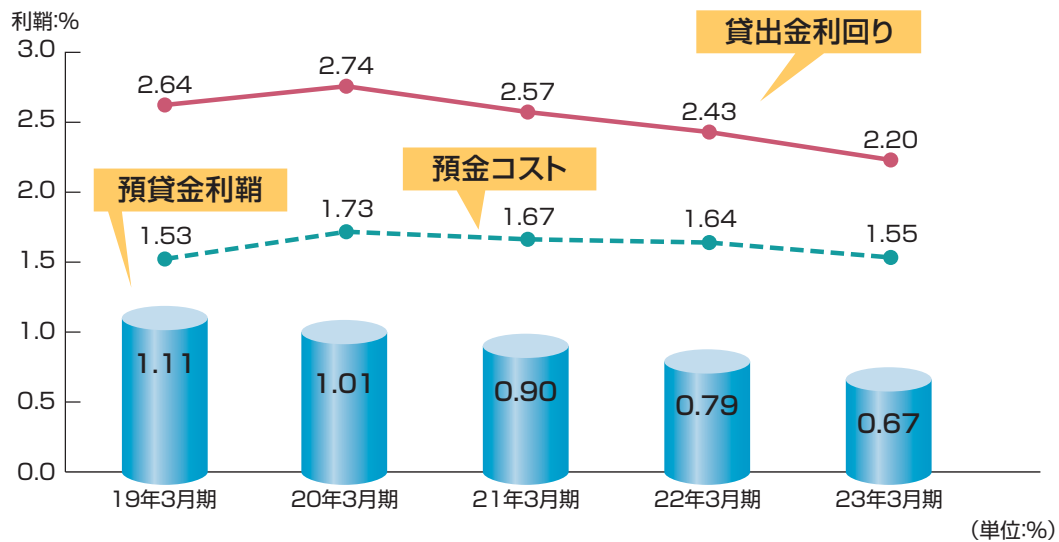
(3) OHR【営業経費率】

●コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRは73.5%と前年比7.1ポイント上昇しました。



(4) 利鞘

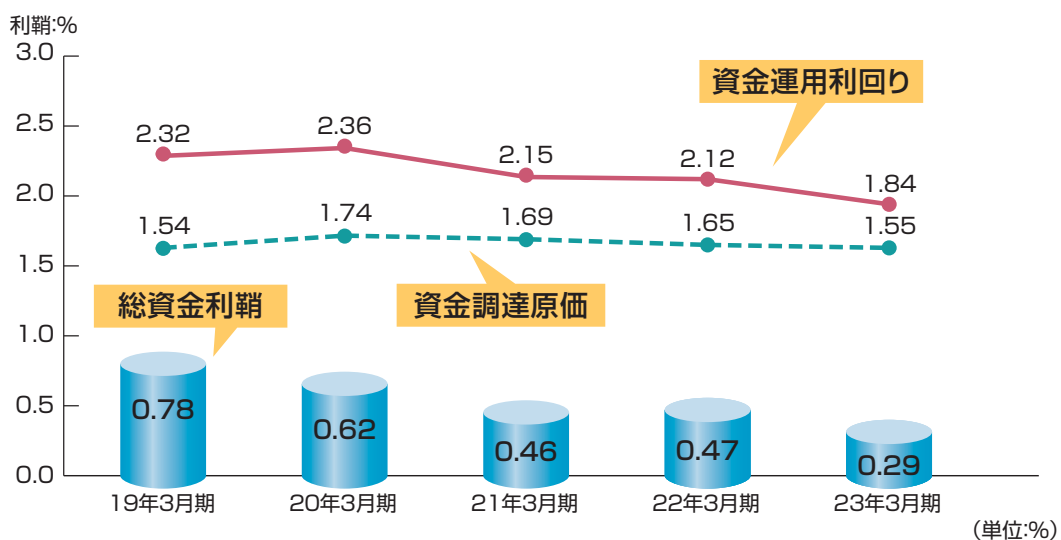
- 預貸金利鞘は預金コストが0.09ポイント低下しましたが、貸出金利回りが0.23ポイント低下したため0.67%と前年比0.12ポイント縮小しました。



(参考)

	20/3	21/3	22/3	23/3
預金利回り	0.33	0.37	0.27	0.19

- 有価証券等を含めた総資金利鞘は、資金調達原価が0.1ポイント低下しましたが、資金運用利回りが0.28ポイント低下したため、0.29%と前年比0.18ポイント縮小しました。



(参考)

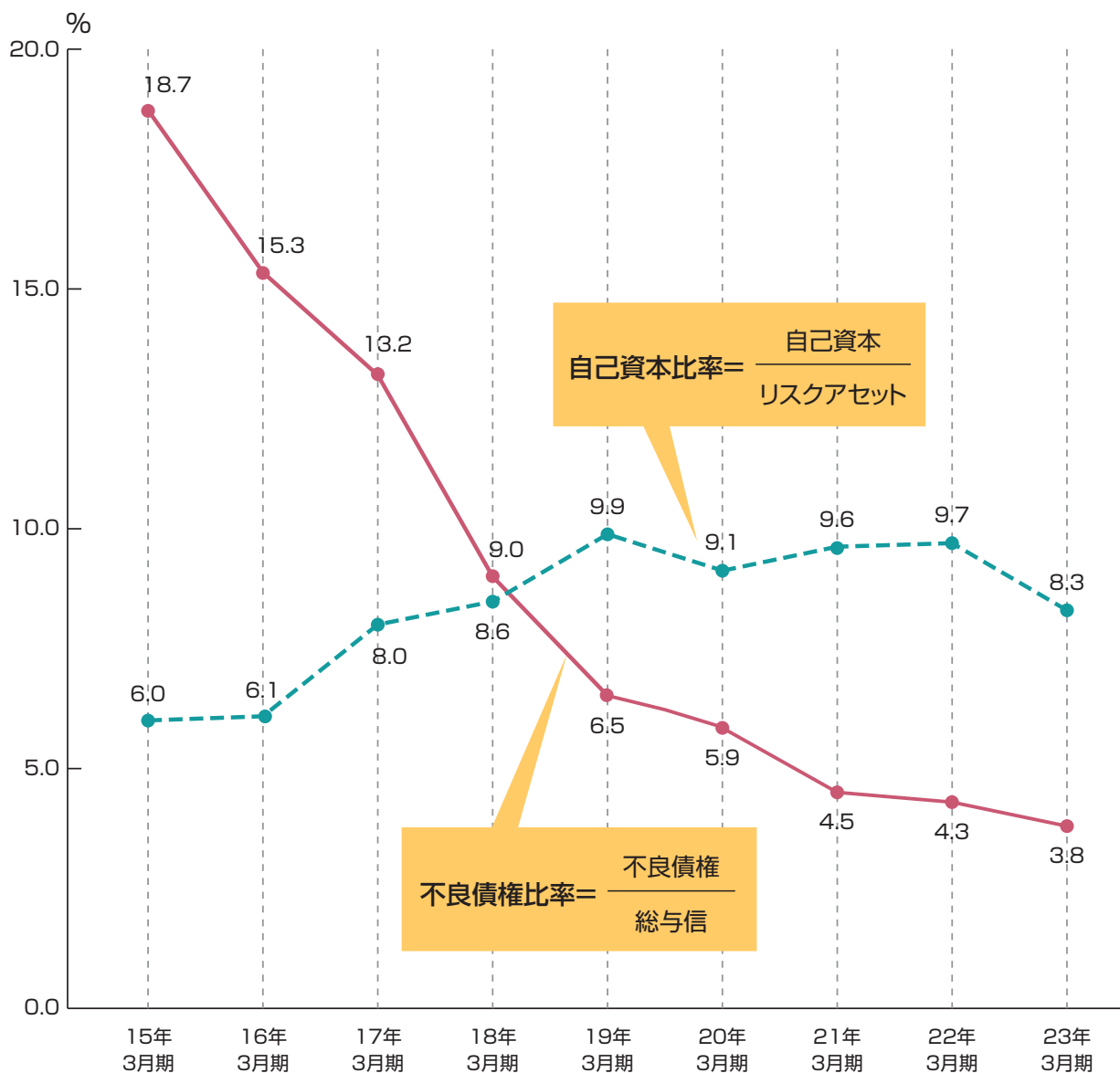
	20/3	21/3	22/3	23/3
有価証券利回り	1.39	1.17	1.45	0.83

【3】 財務

1) やや長い目で見た動向

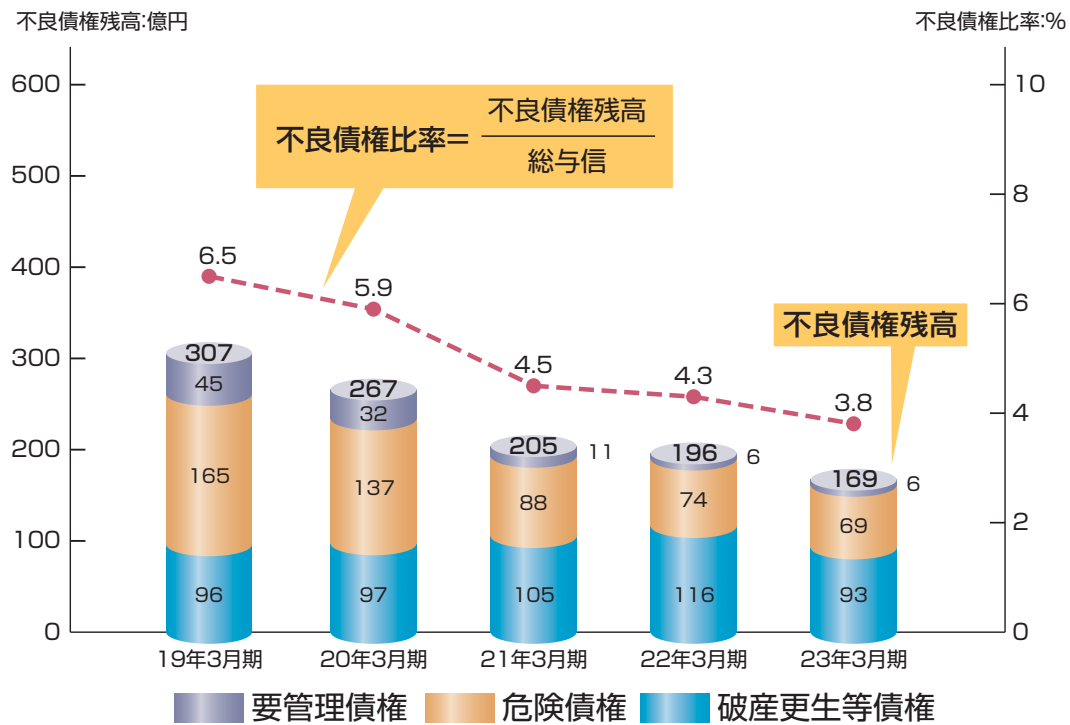
●不良債権比率は引続き低下。

●自己資本比率はここに来て低下。但し、なお8%台を維持しています。



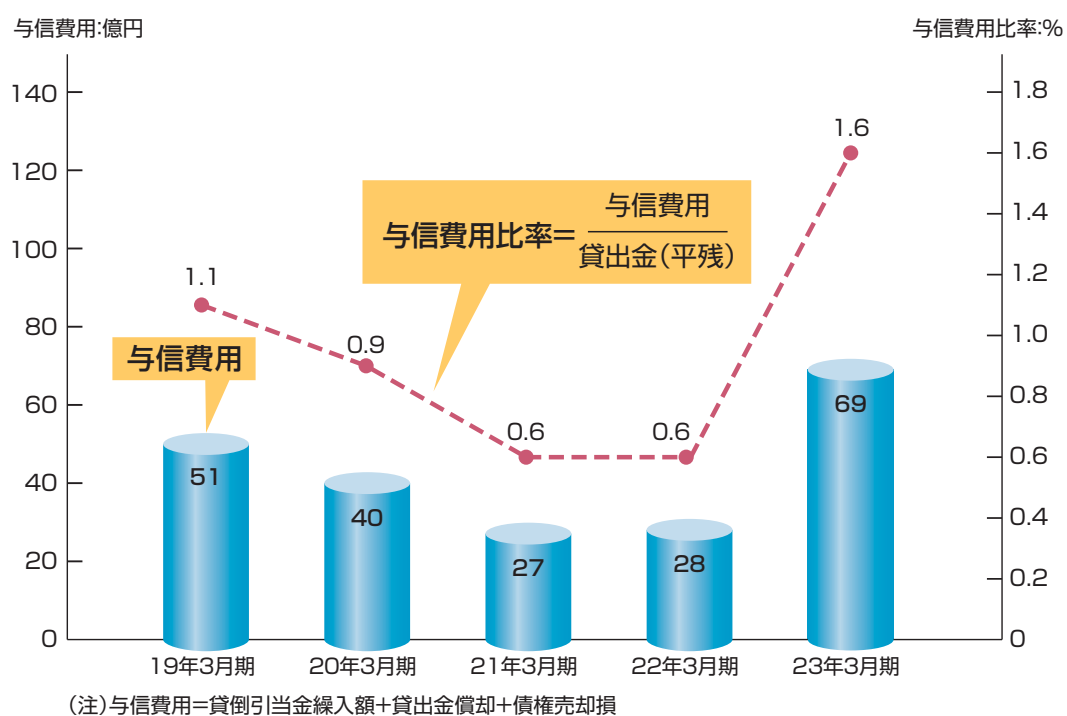
2) 不良債権【金融再生法開示基準】

●不良債権は169億円と前年比27億円減少し、不良債権比率も3.8%に低下しました。



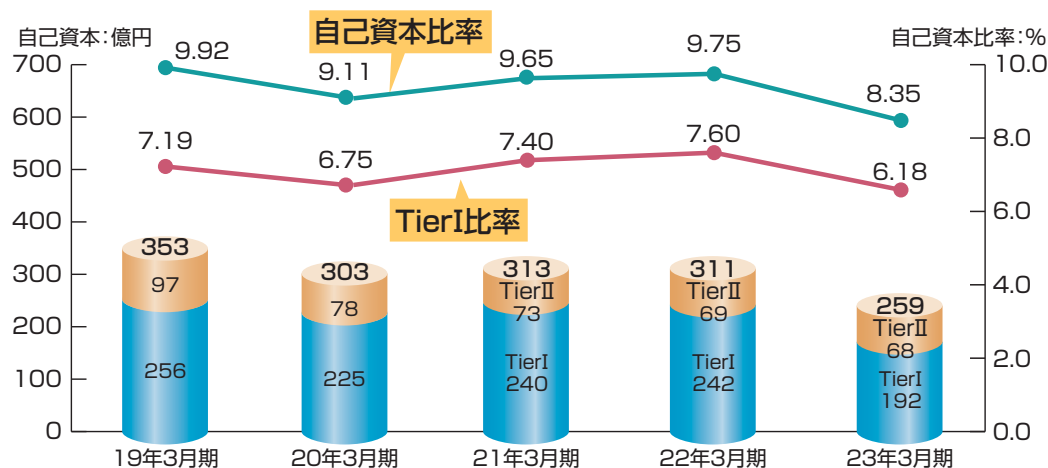
●22年度の与信費用比率は1.6%と震災関連による貸倒引当金の積み増しから大幅上昇。

●震災関連を除けば0.48%。



3) 自己資本【新BIS国内基準】

●自己資本は259億円と前年比51億円減少し、自己資本比率は8.35%になりました。



【4】リスク管理

1) 統合リスク

- 3月末の統合リスク量は85億円と前年比31億円減少しました。
- 3月末のTier I 192億円に対し統合リスク量は85億円にとどまっており、現状、営業活動に資本の制約はなく、貸出には今後とも積極的な姿勢で臨む方針です。

(単位:億円)

	23年3月末	22年3月末
統合リスク量 A	85	117
信用リスク(貸出等)	23	53
市場リスク(有価証券等)	31	30
金利リスク(預金・貸出等)	14	15
オペレーショナルリスク	16	17
配賦資本 B	214	277
未使用資本 B-A	128	159

(注) 統合リスク量=信用リスク、市場リスク、金利リスク、オペレーショナルリスクの単純合計。

・信用リスク、市場リスク、金利リスクはVaR(一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。

VaRの計測方法—観測期間1年、信頼水準99%、保有期間は次のとおり。

信用リスク: 1年(240日)

市場リスク: 政策投資株式・満期保有目的債券・仕組ローン各120日

売買目的有価証券10日、その他有価証券60日

金利リスク: 半年(120日)

オペレーショナルリスクは基礎的手法(年間業務粗利益の15%)による。

配賦資本=修正Tier I(その他有価証券含み損を反映)+Tier IIのうち劣後債務。

平成23年3月末より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

2) アウトライヤー規制上の銀行勘定金利リスク

- 3月末の銀行勘定金利リスク量は45億円と前年比7億円の減少となりました。
- 金利リスク量のTier I +Tier IIに対する比率は17.4%となっております。

	23／3月末	22／3月末
金利リスク量 A	45億円	52億円
TierI+TierII B	260億円	312億円
A／B	17.4%	16.8%

(参考)金利リスク量は標準的金利ショックを与えた場合の銀行勘定のネット経済価値の低下幅。
金利リスク量の算出は99パーセンタイル値による。
(注)平成23年3月末より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

[5] 今期の業績予想

- 24年3月期(通期)については、東日本大震災の影響、とくに原発問題の長期化から先行き不透明感が強く、現時点では未定です。
- よって、今期の配当についても、現時点では未定です。

(単位:百万円)

		21年3月期 実績	22年3月期 実績	23年3月期 実績
単 体	経 常 収 益	14,985	15,823	13,745
	経 常 利 益	▲3,934	85	1,149
	純 利 益	▲3,286	300	▲5,136
連 結	経 常 収 益	17,606	18,320	16,101
	経 常 利 益	▲3,796	241	1,543
	純 利 益	▲3,285	388	▲4,963

【1】考え方と具体的取組み実績

●平成20～22年度の3年間を対象とした「地力強化計画」は終了。

3本柱	主な具体的取組み実績
①現場力の強化	・法人インターネットバンキングの導入。 ・店舗のリニューアル。 ・審査研修の充実。 ・事務の互換性向上。
②人材の育成	・新人事制度の導入。 ・人材高度化プログラムの策定。
③業務の高度化	・新たに格付査定システム、営業店収益管理、コア預金内部モデルを導入。

【2】数値目標と実績

		23年3月期目標	23年3月期実績
収益	コア業務純益	50億円	27億円
	経常利益	25億円	11億円
財務	不良債権比率	4.0%	3.8%
	自己資本比率	10.5%	8.3%

新中期経営計画は、原発事故やその風評被害等を含め、その影響を見極めることが困難であるため現時点では作成しておりません。

【1】 地域密着型金融の推進に関する取り組み方針

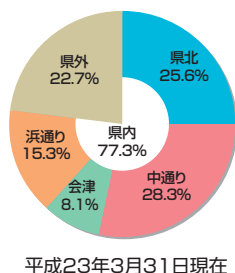
● 当行は、経営基本方針である3つのビジョン「①強い銀行②親切で便利な銀行③透明性の高い銀行」を掲げ地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

取引先企業に対する支援強化	融資の高度化、多様化	地域経済への貢献
①創業・新事業支援 ②取引先企業支援 ③事業再生・経営改善の支援 ④事業承継の支援	①目利き能力の向上、課題解決型営業の徹底 ②中小企業に適した資金供給手法の徹底 ③収益管理の高度化	①地球環境への貢献 ②障がい者に対する就業機会の提供 ③金融知識等の普及支援

【2】 地元への積極的な貸出

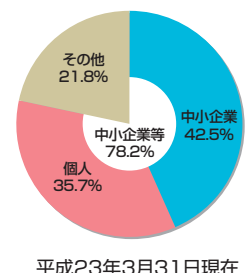
(1) 地域別貸出額

地域のお客様からお預かりした大切な預金を県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内貸出は3,398億円と、貸出全体の77.3%を占めております。



(2) 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は4,598先1,868億円、個人への貸出は32,062先1,571億円となっております。両者を併せた中小企業等への貸出は36,660先3,440億円。貸出全体の先数で99.6%、金額で78.2%を占めております。



【3】 平成22年4月～平成23年3月の進捗状況

取引先企業に対する支援の強化

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
創業・新事業支援への取り組み	● 当行独自商品「創業・新事業応援ローン」および福島県制度資金「起業家支援保証制度」の提案を行っております。	○ 創業者向け融資【13件、62百万円】
取引先企業支援の取り組み	● 取引先企業に対し、事業拡大を目的に、全国規模の商談会「東京ビジネスサミット」への参加機会を提供しました。	○ 商談会には延べ10企業の参加がありました。 ○ 中小企業経営診断システムによる財務診断を894先に実施。 ○ 「福銀経営セミナー」を5地区で開催しました。
事業再生・経営改善の支援	● 経営改善を必要とする支援先企業を選定し、経営改善や事業再生の支援を行っております。	○ 経営改善・事業再生支援【支援対象70先/ランクアップ10先】
事業承継の支援の取り組み	● 事業承継支援セミナーの開催および外部専門機関との連携による後継者の育成を行っております。	○ 事業承継診断システムを導入しました。

融資の高度化、多様化

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
目利き能力の向上、課題解決型営業の徹底	●企業に対する目利き能力を高めるため、「人材育成プログラム」を策定し、外部研修への参加に努めております。 ●企業に対する課題解決型の営業を推進しております。	○目利き能力の向上 延べ42名が外部の研修会に参加、また行内研修を5回開催し100名以上が参加、能力向上に努めました。
中小企業に適した資金供給手法の徹底	●第三者保証や不動産担保に依存しない「コベナンツ融資、動産担保ローン、ビジネスローン」と保証協会付融資を積極推進しております。 ●環境に配慮した経営に取り組む企業を対象にした「エコ私募債」と「定時償還型私募債」の取扱いを開始しました。	○「コベナンツ融資、動産担保ローン、ビジネスローン」の取扱いの他、日本政策金融公庫と提携した農業向け融資商品の取扱いも開始しております。 【実行件数1件/実行金額6,700千円】 ○保証協会付融資実績 【実行件数1,611件/実行金額173億円】 ○私募債の引受け実績 【3件/350百万円】
収益管理の高度化	●個社別の損益が把握出来るシステムの構築。	○店別の損益を把握できる仕組みは構築しましたが、個社別の損益が把握できるまでには至りませんでした。

地域経済への貢献

取り組み項目	主な取り組み内容	主な取り組み実績
地球環境への貢献	●自然環境保全活動を行っている団体に公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」より支援を行っています。 ●20年2月から尾瀬国立公園に寄付をするエコ定期「みんなの尾瀬」の取扱いを開始しました。	○公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」より1団体に対して30万円を助成いたしました。 ○エコ定期「みんなの尾瀬」の実績 【1,956件:3,198百万円】 ○当行全体のCO₂排出量は19年度対比で9.8%削減しました。
障がい者に対する就業機会の提供	●引続き、障がい者雇用にも努め障がい者法定雇用率1.8%以上の雇用を目指しています。	○平成23年3月末の雇用率は、2.43%となっております。
金融知識等の普及支援	●金融知識等の普及のため、県内各地で「資産運用セミナー」を開催しております。	○支店単位で135回、延参加人数922名のセミナーを開催し、お客様から好評を得ております。23年度以降も継続して開催してまいります。

【4】金融円滑化法に関する取り組み

- 当行は、平成21年12月施行の金融円滑化法の趣旨を踏まえ、中小企業および住宅資金ご利用のお客様の返済負担の軽減を図るため、貸付条件変更等のご相談・お申込みに対し、適切かつ柔軟に対応しております。

当行にて制定した「金融円滑化の基本方針」に則り、金融円滑化を推進するために必要となる組織体制および対応手法等については「金融円滑化管理規程」にて、営業店がお客様からのご相談・お申込みを受付けた際の対応・手続については「金融円滑化管理マニュアル」にて定めております。

1. 決算説明会

(1) 透明性の高い銀行として、県内6地区で決算説明会を開催いたしました。社長及び役員が決算状況について説明するとともに株主・お客様から貴重なご意見をいただく機会としております。

(2) 6月に東京においてアナリスト向けの会社説明会を開催いたしました。



2. 環境に対する取組み

(1) 公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、22年12月には猪苗代町の「猪苗代湖の自然を守る会」に対して助成しました(平成4年以来の助成累計46団体、1,116万円)。

(2) CO₂削減

平成19年7月から地球温暖化防止運動「チームマイナス6%」に参加し、平成20～22年度の3年間で、当行の電気・ガソリンの消費量をCO₂換算で186トン(6%)削減することを目指して参りましたが、目標を上回る303トン(9.8%)を削減しました。低炭素社会の実現に向け、さらなる削減を目指します。

(3) エコ定期「みんなの尾瀬」の発売

平成19年8月に「尾瀬国立公園」が誕生したのを機に、21年6月から22年3月まで福銀エコ定期「みんなの尾瀬」を発売し22年7月に「尾瀬保護財団」に52万円を寄付いたしました。また、22年6月から再発売し自然環境保護の趣旨にご賛同のお客様からお預けいただいた定期預金残高の0.01%に相当する金額を当行の負担で「尾瀬保護財団」に寄付する予定です。

1. 影響

(1) 人的被害一なし

(2) 物的被害

(単位:百万円)

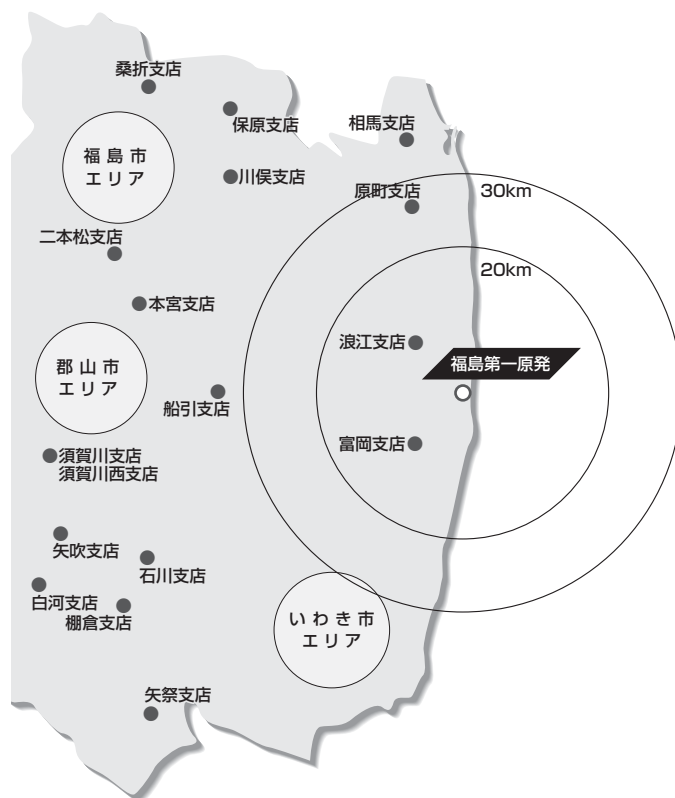
営業店(42店、98ヶ所)	45
本店(81ヶ所)	39
不動産の減損処理	342
合計	426

(3) 営業被害

	ピーク時 (3月15日～18日)	現在 (7月1日現在)
営業休止店	13店(注1)	2店(注2)

(注1) 相馬・原町・浪江・富岡・四倉・平・平東・内郷・湯本・小名浜・楡田・川俣・船引

(注2) 原発警戒区域内の浪江支店と富岡支店



2. 震災後の主な取り組み

平成23年3月	○本部による電話相談対応の実施 ○「特別融資」の取扱開始 ・個人向け一住宅、リフォーム、マイカー、教育の各ローンで優遇金利を実施。 ・企業向け一貸出金利について、通常に比べ0.2%引き下げの取扱いを実施。
4月	○携帯電話用HPのリニューアル - GPS機能により、最寄りの当行ATMの検索が可能に。 ○当行以外での当行預金の払戻し開始(119行)
6月	○貸金庫手数料割引の取扱開始 ○復興応援定期預金「ふくしまが好き」発売 ○復興応援マイカーローン「e-車助」発売

1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円(他行ATMを利用する場合は50万円)に引下げました。
※お客様の希望により、10万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等)は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示します。

2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
 - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償(当行補償基準)
 - ・法人も補償の対象といたします。
 - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
 - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
 - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③ご連絡窓口
9:00～17:00 最寄りの本支店
6:50～ 9:00 及び 17:00～23:00 集中サービスセンター(024-525-2663)

3. 「振込め詐欺」被害防止対策

- ①担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っております。
- ②平成20年6月21日施行の「振込め詐欺救済法」に基づき、専用窓口を設置し、対応しております。
- ③ATMでの画面による注意喚起を行っております。

4. お振込のご本人確認対応

平成19年1月4日より、10万円を超える現金のお振込をされるお客様にはご本人確認書類の提示をお願いしております。(ATMを利用する10万円超の現金のお振込はできません。)

5. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボードを採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています(200万円)。

6. 反社会的勢力排除に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対する行動指針を制定し反社会的勢力排除に向けた取組みを行っておりますが、平成22年4月27日より預金規定等に暴力団排除条項を加え、取組みの強化を行っております。

皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

主要な業務の内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

代理貸付業務

日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、福祉医療機構等の代理貸付業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険商品の窓口販売

●生命保険商品の窓口販売

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するため、コンプライアンスに関する重要な事項は取締役会にて協議する。
- (4) 取締役を含め、全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が策定し、取締役会に報告する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人与常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ④ 稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ⑤ 取締役が当事者となる契約書
 - ⑥ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑦ 法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - ⑧ 日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の改廃には、取締役会の承認を要する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) 本部各部署および営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。
- (3) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿って、各リスクを管理する所管部署が立案し、担当本部長が決定する。
- (4) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (5) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査担当部署は、監査結果を取締役に報告する。
- (6) 内部監査担当部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (7) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (8) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当本部長の判断に極力委ねる。

- (2) 取締役は職務の執行権限を可能な限り本部各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3) 取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4) 取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5) 取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6) 業務執行上の情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に社長および本部長が日常的に相談できる場を用意する。
- (7) 取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警察等の関係機関と連携していく。
- (3) コンプライアンス総括部署はコンプライアンス基本方針に沿った規程・マニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期するため各本部および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (4) 本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (5) 監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査担当部署は監査結果を取締役に報告する。
- (6) 営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外すこととする。
- (7) コンプライアンス総括部署に、コンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (8) コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、取締役会が懲罰処分を行う。

6. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2) 子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3) 子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4) グループ内の役職員が当行のコンプライアンス総括部署に直接通報できる仕組みを設ける。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合、内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席した取締役会の承認を得なければならないものとする。

9. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

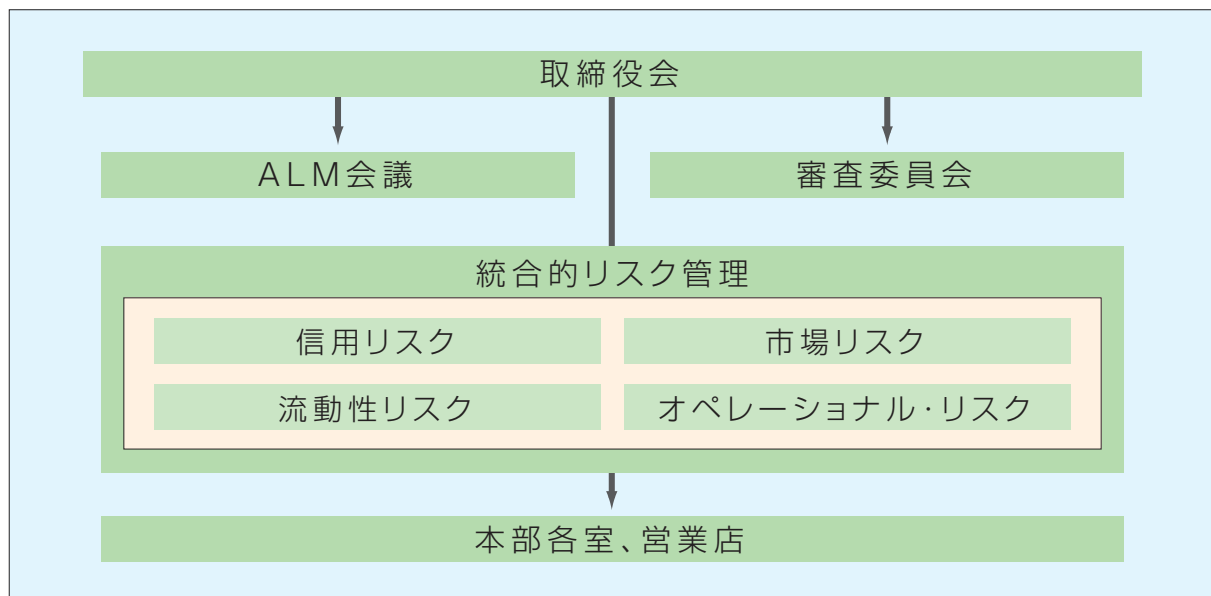
- (1) 監査役会は、必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3) 監査役は取締役会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べるることができる。

以上

基本的な考え方

金融の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度合を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

統合的リスク管理体制



各リスクと対策

信用リスク管理体制

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定。信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

市場リスク管理体制

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行うよう努めております。

流動性リスク管理体制

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたっては地域金融機関として安全性を最優先し、健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクについて「業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、発生した場合の損失を最小限にするためオペレーショナル・リスク管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しております。

1. 誠実性

- 融資・審査業務は、サービス業の基本に立ち、誠実に遂行しなければならない。
- 借入れを希望する顧客にはできるだけ速くその諾否を回答し、融資を拒否する場合はその理由を明確に説明しなければならない。
- プライバシーや企業秘密を守るため、顧客情報の管理に注意しなければならない。

2. 公共性

- 融資に当っては、銀行法等国の法令や県市町村の条例を遵守しなければならない。
- 企業の社会的責任に鑑み、法令等に規定されていなくても、地球環境、公序良俗に反する融資や反社会的勢力に対する融資を行ってはならない。

3. 収益性

- 融資に当っては、株主の利益を重視し、信用コストを含め、コストに見合う貸出金利を設定するなど採算の確保に努めなければならない。

4. 安全性

- 融資に当っては、企業の信用度を定量・定性の両面から見極めるほか、資金使途、返済財源、保全措置、貸出期間、貸出形態など融資条件の妥当性を注意深く審査し、元本および利息の回収の確実性に注意しなければならない。
- 融資実行後は、契約の履行状況や債務者の業況など中間管理に注意しなければならない。

5. リスク管理

- 融資に当っては、特定の業種や特定の企業への集中を回避し、小口分散に努めなければならない。
- 銀行全体としての融資総額については、自己資本とのバランスに注意しなければならない。この際、当行は地域金融機関として地域集中リスクを抱えていることも考慮しなければならない。
- 融資に当っては、信用リスクのほか、金利リスク、流動性リスク、期限前償還リスク、事務リスクにも注意しなければならない。

6. 手続きの厳守

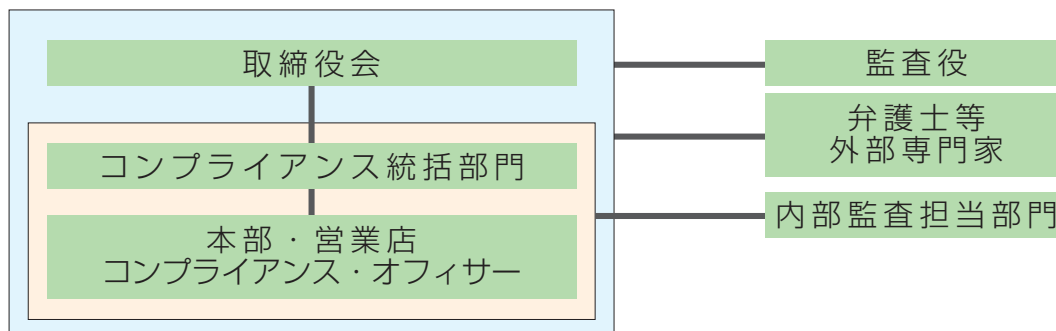
- 融資および審査業務は行内手続きに従って進めなければならない。役員や支店長等の独断専行は厳にこれを禁ずる。

基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス(法令等遵守)が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針」及び「コンプライアンス規程・マニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス体制



金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売等に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品における取扱業者のルールを定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売態勢を整備することによって、お客様に安心してお取引いただける銀行となるよう努めてまいります。

金融商品に関する福島銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 当行は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
4. 当行は、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、お客様のご迷惑になる午後8時から午前8時までの時間帯には、訪問および電話等による金融商品の勧誘は行いません。
6. 投資性商品[※]は、上記の他に、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、休日における訪問および電話等の勧誘も行いません。
※投資性商品とは、投資信託・国債・地方債・信託受益権の有価証券、変額年金保険等の特定保険、仕組預金・外貨預金等の特定預金及び天候デリバティブ等店頭デリバティブなど元本保証のない商品
7. 当行は、お客様に対する金融商品勧誘の適格性確保のため、内部管理態勢を整備します。
8. 当行は、お客様に対して適切な勧誘が行えるよう職員の研修体制を充実し、金融商品の知識の修得に努めます。
9. 金融商品の勧誘・販売等に関するお客様から当行への苦情・ご要望に対応するお問い合わせ窓口を本部及び各支店に設置いたしております。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ窓口まで、お申しつけください。

金融商品の勧誘・販売等に関するお問い合わせ窓口

- 最寄の本・支店の営業責任者
 - 本部お客様相談所
- フリーダイヤル 0120-294-091

金融ADR制度への対応

銀行業務等に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争解決のお申し立てについて対応するため、当行は次の指定紛争解決機関と契約いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
 一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報の保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められています。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づき厳格な管理に努めております。

個人情報保護に関する方針

福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。

1.法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱いします。

2.個人情報の取得

当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- (1) 預金口座のご新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からの Web 等の画面へのデータ入力)
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

3.情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。

また、当行は、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケートに関しては、利用目的を限定します。

4.第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。

5.個人情報の取り扱いの委託

当行は、例えば、以下のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っております。

- (1) 定期預金満期のご案内などの取引明細通知書発送に関わる事務
- (2) 仕向外国送金取引などの外国為替などの対外取引関係業務
- (3) 個人ローンの債権管理回収業務
- (4) システムの運用・保守に関わる業務

6.ダイレクトメール等の中止について

当行は、ダイレクトメール等の送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

7.情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

8.漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。

9.開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

10.継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

11.質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し適切に取組みます。

預金一覧

(平成23年7月1日現在)

預金の種類		特 色	期 間	お預入金額
便利な預金	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を1冊の通帳にまとめた口座です。年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資(定期預金の90%、最高500万円まで)が受けられとても便利です。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1ヵ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度により、全額保護されますがお利息はつきません。		
	当座預金	現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金は自由ですが、無税のお引出しは納税時のみとなります。	入金は自由 (引出しは原則として納税時)	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	(定額式) 1,000円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6ヵ月以上5年以内 (最終預入は満期日の1カ月前まで)	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 〈一般財形預金〉お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 〈財形年金預金〉積立金を一定期間据置ののち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 〈財形住宅預金〉マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 (据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年 5年以上)	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。預入期間に応じて金利を優遇します。	1年・2年・3年 4年・5年	10万円以上 1円単位
	復興応援定期預金「ふくしまが好き」	東日本大震災の復興支援を目的とした定期預金です。ご賛同いただきお預け入れいただいた定期預金残高の0.1%相当額を当行の負担で福島県へ寄与します。	3年	10万円以上 1,000万円未満
	年金優遇定期「年金1000」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方、または新規で年金振込を指定された方を対象に1000万円を上限として金利を優遇します。	1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以内
	退職金専用定期預金「ゆとりライフ」	平成21年3月1日以降に退職金をお受け取りになられた方を対象に、お受取りの退職金額を上限として金利優遇します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 (H23年12月30日まで)	100万円以上 ※お受取りの退職金額を上限とします。
	資産運用プラン「ビーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお薦めです。投資信託は25種類の中から選べます。	3ヵ月・6ヵ月・1年	合計20万円以上 投資は総額の半分以上
	6ヵ月据置定期「ふっくり」	6ヵ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6ヵ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	新型期日指定定期預金	据置期間(1年)を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	自動おまとめ定期預金「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。 毎月ご指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。 総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6ヵ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金(大口定期預金)	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。 総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上 1円単位
	譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位
	オープン型外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月・1年	10万円相当額以上

■このほかにも各種の預金をご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

ローン一覧

消費者ローン

種 類		融資金額	融資期間	お使いみち (特徴)
必要なきいつでも (カードローン)	カードローン「フリーライフ」	ご利用限度額 10万円～500万円	契約期間 2年更新	来店不要、お電話、インターネットから年中無休でお申込が出来ます。 お申込から審査、ご融資まで短時間で済むカードローンです。
	カードローン「イーベ」	ご利用限度額 10万円～300万円	契約期間 2年更新	お申し込みから審査、ご融資まで短時間で済む便利な カードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。
	カードローン「学問の助」	ご利用限度額 100万円～ 500万円	契約期間 1年更新	大学・大学院・短大・専門学校の入学金、授業料等 教育に関する資金としてご利用いただけるカードローンです。
豊かな暮らしのために (消費者ローン)	フリーローン「フリーライフ」	500万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。お電話、インターネット 等から年中無休でお申し込みできます。
	ハッピーローン	200万円まで	5年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	生活応援ローン 「おまかせ楽だ2」 「おまとめ自由」	300万円まで	7年以内	お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめ できるローンです。インターネット、電話、FAXからお申込みができます。
	マイカーローン「車助」 しゃすけ	500万円まで	7年以内	乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設 などにご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	教育ローン 「学問の助2」	500万円まで	10年以内	大学、短大、専門学校等に関わる入学金・授業料・受験料等お取引内容 等で最大1.5%の金利優遇。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内	葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	保険ローン	500万円まで	9年6カ月以内	積立ファミリー交通傷害保険または長期総合保険の保険料相当額を 融資するもので、返済が済めば満期返戻金を受け取れます。
住まいづくりに	住宅ローン※	6,000万円まで	35年以内	マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入資 金にもご利用いただけます。(変動金利型・固定金利型・上限金利型)
	福銀リフォームローン	1,000万円まで	15年以内	増改築資金・バリアフリー改築資金・介護器具の購入資金にご利用い ただけます。インターネットからのお申込みができます。
	ハッピーリフォーム ローン	500万円まで	15年以内	マイホームの増改築、補修のほか門塀、造園などにもご利用いただけ ます。
大型ローン	事業者カードローン	1,000万円まで	契約期間1年 または 2年更新	事業資金をカード1枚でご利用いただけます。 (福島県信用保証協会提携)
	アパートローン	2億円まで	30年以内	資産形成、相続対策にぴったりのローンです。 親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。
このほかにも各種のローンをご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち (特 徴)
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαⅡ」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	1,000万円以内	5年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。原則、担保・第三者保証人不要です。
福島県中小企業家同友会 会員向け提携ローン	5,000万円以内	7年以内	運転資金、設備資金
創業・新事業応援ローン	1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です) 原則、担保・第三者保証人不要です。
法人会・税理士会パートナーローン	5,000万円以内	5年以内	事業に必要な運転資金(当行旧償返済金を除く)、設備資金。
おまかせ楽だ300I&Ⅱ	300万円以内	7年以内	個人事業主の事業に必要な資金 原則、担保・保証人不要です。

エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
インターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話(iモード対応機種、EZweb対応機種、Yahoo!ケータイ対応機種)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
ファームバンキング(FB)サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機“しっかり君”と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト“しっかり君WIN”も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替)サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
テレホン・サービス	お客さまの電話で、ご預金への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング(HB)サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

商品利用に当たっての留意事項

(1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

(2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

種 類	内 容	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	新規発行の国債の販売を窓口でお取扱いしています。 国が発行する債券ですから、安全・確実で年2回お利息をお受取りになれる商品です。資金の運用期間に合わせてお選び下さい。	10年	5万円以上 5万円単位
		2・5年	
		固定3・5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売	安全性の高い追加型公社債投信(MMF)や日経平均株価に連動する追加型株式投信(インデックス型)など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって 異なります。
公共債ディーリング	既に発行されている公共債(国債、政府保証債、地方債)の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随 時	商品によって 異なります。
社債受託業務	社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

投資信託主要商品ラインナップ

	商品名	運用会社	特色
国内債券型	ダイワMMF (マネー・マネジメント・ファンド)	大和証券投資信託委託株式会社	安全性の高い公社債、短期金融商品等を中心に投資し、安定した収益の確保を目指します。
	公社債投信	大和証券投資信託委託株式会社	国債・地方債・金融債・電力債等の公共債で運用し、中長期的に安定した収益の確保を目指して、安定運用を行います。
	ダイワ日本国債ファンド	大和証券投資信託委託株式会社	主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することを目指して運用を行います。
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価の動きに連動する投資効果を目指して運用を行います。
	日興エコファンド	日興アセットマネジメント株式会社	わが国の株式の中から環境問題への対応が優れている企業及び環境に関連する事業を行う企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的とした運用を行います。
	三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド (愛称:凄腕)	三菱UFJ投信株式会社	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
外国債券型	ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型・年2回決算型)	大和証券投資信託委託株式会社	ブラジル・レアル建て債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (愛称:杏の実)	大和証券投資信託委託株式会社	オーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	グローバル・ソブリン・オープン (3ヶ月決算型・毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ダイワ外債ソブリン・ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	海外のソブリン債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指します。
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型) (愛称:ワールドサポーター)	日興アセットマネジメント株式会社	・相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。 ・信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組み入れます。 ・毎月の安定分配を目指しながら、新興国を応援します。
	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	EU(欧州連合)加盟国の高格付けの国債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定的な利息収入の確保を目指します。
	ノムラ・ボンド・インカム・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長を図ることを目的として安定的な運用を行います。
外国株式型	ワールド短期ソブリンオープン	国際投信投資顧問株式会社	日本を除く世界主要先進国のソブリン債券に分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	グローバル高配当株式ファンド (毎月分配型) (愛称:軍配)	日興アセットマネジメント株式会社	相対的に配当利回りが高く、かつ中長期的な増配及び値上がり期待できる世界各国(日本を含む)の株式に分散投資を行うことで、安定的な配当収入の確保と信託財産の成長を目指します。
	三井住友ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	中国国内で事業展開している企業の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
バランスタイプ	福島応援・外債バランスファンド (毎月分配型) (愛称:ハッピーアイランド)	大和証券投資信託委託株式会社	80%程度を海外のソブリン債等、20%程度を福島県企業の株式に投資します。福島県企業とは福島県内に本社またはこれに準じるものを置いている企業と、福島県に進出し雇用を創出している企業とします。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(奇数月分配型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年、奇数月の各10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(資産形成型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年11月10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
(REIT)型	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	ファミリーファンド方式により、世界各国の不動産投資信託に分散投資を行い、リスク分散を図ったうえで、安定した利回りの確保と、長期的な信託財産の成長を目指します。
	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	わが国の証券取引所上場の不動産投資信託(リート)を主要投資対象とし、「東証REIT指数」に連動する投資効果を目指して運用を行います。

保険業務

種 類	内 容
生命・損害保険商品の窓口販売	老後資金等に備える個人年金保険、マイホームの火災保険、マイカーの自動車保険、病気・事故に備える医療保険等、幅広い保険販売を行っています。

取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴII」	日本興亜生命保険株式会社
個人年金保険(変額)	ウイニングロード	ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
終身保険(一時払い)	WAYS「ウェイズ」	アフラック
	5年ごと利差配当付終身保険	日本興亜生命保険株式会社
	5年ごと利差配当付終身保険「ふるはーとW(ダブル)」	住友生命保険相互会社
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック
年金払積立障害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパスII」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連長期火災保険	ホームガード保険(個人財産総合保険)	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット	株式会社損害保険ジャパン
	ハウスオーナーズNeo	株式会社損害保険ジャパン
自動車保険	そんぼ24自動車保険	そんぼ24損害保険株式会社
医療保険	新EVER	アフラック
がん保険	デイズ	アフラック
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社

信託業務

種 類	内 容
公益信託	個人や企業が公益目的(自然環境の保全、奨学金給付等)のため財産を提供し、その財産を信託銀行が管理・運営し、その目的に応じて金銭を給付します。
特定贈与信託	親族の方などが、障害者の方を受益者(受取人)として財産を信託し、障害者の方の生活の安定と療養の確保を図る制度。6,000万円までの贈与が非課税です。
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。
土地信託	土地の所有者が土地の有効活用を図るため、所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の企画、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理運営を行います。

国際業務

種 類	内 容
貿易取引	輸 出 輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入 輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金 海外の受取人に電信により送金するサービスです。
	送金小切手 海外の受取人へお客様が直接郵送する銀行小切手を発行いたします。
	送金受取 お客様が当行のお取引口座をご指定いただくことで、海外からの送金をお受取りいただけます。
両 替	現 金 米ドル等の売買をお取扱いしています。
	旅行小切手 海外からお持ち帰りの旅行小切手の買取を行います。
	外貨宅配サービス 三井住友銀行との提携により、外国通貨及び旅行小切手をお客様がご指定する場所に代金引換にてお届けするサービスです。
先物為替予約	輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
相談・情報提供	貿易取引に係る相談等を承っています。また各種情報の提供を行っています。
各種保証	スタンバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。

各種サービス

種 類			内 容
カードサービス	キャッシュバックサービス		時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当たり3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月(15日)にお戻しするサービスです。
	ATMご利用時間延長サービス		福島県内の全ATMで平日・土・日・祝日とも朝8時から夜7時までご利用いただけます。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス		ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)
	キャッシュカードの保険付与		キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。(保険料無料)
	ATM定期預金作成サービス		平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金にご利用いただけます。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)
	ATM振込サービス		窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいたしますので、更に便利にご利用いただけます。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)
	クレジットカード		当行の関連会社「福島カードサービス」が発行する福島カード(UCカード)で、全国の加盟店でお買い物や食事のお支払いがサインひとつで済みます。
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」		「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、2種類(F-One Card UC、福銀イオンカード)の中から、お選びいただけます。
提携サービス	セブン銀行とのATM提携		全国のセブン-イレブン及びイトーヨーカドー等に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しにご利用可能です。(但し、ご入金・お引出し共に別途手数料がかかります。)
	ゆうちょ銀行とのATM提携		全国のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しにご利用可能です。(但し、お引出しは別途手数料がかかります。)
	東北4行のATM相互提携 「東北おむすび隊」		当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用可能です。(但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)
	キャッシングサービス		当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
為替・自動振替サービス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取り扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取り扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス		電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。
	自動受取サービス		お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。
	自動振込サービス		お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。
サ保 ー ビ ス 管	夜間金庫サービス		お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。
	貸金庫サービス		預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。
サ そ ー の ビ ヘ ス	お客さま相談・税務相談		銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。

手数料一覧

(平成23年7月1日現在)

種 類		手数料(円)	備 考
預金関係	小切手帳	2,100	50枚
	約束手形帳	2,100	50枚
	為替手形帳	2,100	25枚
	自己宛小切手	1,050	1枚
	約束手形	525	1枚
	為替手形	525	1枚
	マル専手形用紙	2,100	1枚
	マル専口座開設	3,675	
	署名判印字サービス登録	5,250	
	ICキャッシュカード (新規発行及び通常カードからの切替)	315	
	再発行 (IC・キャッシュカード・ローンカード・通帳・証書)	1,050	
	CD・ATM利用料	105	(注)月～金の午前8時～8時45分、 午後6時～9時、及び土・日・祝 日の終日
	他行カード利用料 延長時間利用料(注)	105	
	残高証明書 都度発行	630	
	継続発行	420	
	英文発行	1,050	
	監査法人向け	3,150	
	当行制定書式以外の発行	1,050	
	取引明細書等発行手数料	1,050	
融資関係	入金帳	3,675	
	窓口多硬貨 入出金(硬貨)	101枚～300枚 105 301枚～500枚 210 501枚～1,000枚 315 1,001枚～2,000枚 630 2,001枚～ 1,000枚毎に315円	
	窓口円貨両替 (紙幣・硬貨)	101枚～300枚 105 301枚～500枚 210 501枚～1,000枚 315 1,001枚～2,000枚 630 2,001枚～ 1,000枚毎に315円	
	一般融資 融資実行事務手数料 (ローンを除く)	手形貸付 5,250 証書貸付 10,500 $\alpha \cdot \alpha II \cdot \beta$ 21,000	県・市町村の制度融資は 原則無料
	保証書等発行手数料	3,150	
	繰上返済手数料 (ローンを除く)	証書貸付(固定金利) 返済元金×0.2% 証書貸付(変動金利) 21,000	上限5万円+消費税
	条件変更手数料(ローン除く)	融資全科目 31,500	
	住宅ローン 取扱手数料	一般住宅ローン 21,000 住宅融資保険付 31,500	
	条件変更手数料	21,000	
	金利再選択手数料	10,500	
	繰上返済 手数料	返済元金500万円未満 21,000 返済元金1,000万円未満 31,500 返済元金1,000万円以上 42,000	
	目的ローン取扱手数料	2,100	
	売掛債権担保融資 担保管理手数料	基本手数料 5,250 管理手数料 2,100	
	共通 融資予定 証明書発行	証明額が5,000万円以下 5,250 証明額が5,000万円以上3億円未満 21,000 証明額が3億円以上 52,500	
	不動産担保 取扱手数料	5千万円未満 21,000 5千万円以上1億円未満 31,500 1億円以上 52,500 極度増額・減額・追加・一部解除 順位変更・担保差替・担保譲渡・譲受 21,000	
	代理事務	株式払込保管料	所定算式による
	不渡異議申立事務取扱	3,150	
その他	個人情報開示請求	3,150	
	個人インターネットバンキング	月額基本手数料 210 契約手数料 3,150	
	法人インターネットバンキング	照会振込振替 月額基本手数料 1,050 照会振込振替+データ伝送 月額基本手数料 3,150	
	ファームバンキングサービス	月額手数料 3,150	
	ホームバンキング・ファクシミリサービス	月額手数料 1,050	

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

手数料一覧

手数料一覧

(平成23年7月1日現在)

種 類					手数料(円)		備 考		
為替関係	振込	窓口	店内振込	本人名義への入金	3万円未満 1口	無料			
					3万円以上 1口	210			
				本人以外名義への入金	3万円未満 1口	210			
					3万円以上 1口	420			
			本支店扱		3万円未満 1口	315			
					3万円以上 1口	525			
			他行扱	文書扱		3万円未満 1口	630		
						3万円以上 1口	840		
		電信扱			3万円未満 1口	630			
					3万円以上 1口	840			
				A T M	当行カード利用	店内振込	3万円未満 1口	無料	
							3万円以上 1口	無料	
		本支店扱				3万円未満 1口	105		
						3万円以上 1口	210		
		他行扱				3万円未満 1口	315		
						3万円以上 1口	525		
		現金・他行カード利用	店内振込			3万円未満 1口	105		
						3万円以上 1口	315		
			本支店扱			3万円未満 1口	105		
						3万円以上 1口	315		
			他行扱			3万円未満 1口	420		
						3万円以上 1口	630		
		ファームバンキング	店内振込			3万円未満 1口	無料		
						3万円以上 1口	無料		
	本支店扱					3万円未満 1口	105		
						3万円以上 1口	315		
	他行扱			3万円未満 1口	420				
				3万円以上 1口	630				
			インターネットバンキング	店内振込		3万円未満 1口	無料		
						3万円以上 1口	無料		
	本支店扱				3万円未満 1口	105			
					3万円以上 1口	315			
	他行扱			3万円未満 1口	420				
				3万円以上 1口	630				
		定額自動振込		店内振込		3万円未満 1口	無料		
						3万円以上 1口	無料		
	本支店扱				3万円未満 1口	105			
					3万円以上 1口	315			
	他行扱			3万円未満 1口	420				
				3万円以上 1口	630				
			基本手数料			525			
			代金取立	送金手数料	本支店扱 1口	630			
	他行宛(普通) 1口	840							
	外貨送金手数料	送金手数料 1口		3,000					
		電信料 1口		1,500					
	異なる手形交換所内	本支店扱 1通		420					
		他行宛(普通) 1通		840					
		他行宛(至急) 1通		1,050					
	同一手形交換所内	手形取立 1通		420					
		その他		送金・振込組戻料 1口	1,050				
	取立手形組戻料 1通			1,050					
	不渡手形返却料 1通		1,050						
	旅館券決済手数料 1枚		実費						
保管業務関係	貸金庫極小型利用料					10,500			
	全自動貸金庫利用料	60H		18,900					
		100H		21,000					
		140H		23,100					
		200H		27,300					
	夜間金庫基本料					63,000 }	年間		
	夜間金庫入金帳					5,250			
	夜間金庫鍵再交付					実費			
	保護預り	公社債		2,520					
		一般封かん預り		3,150					

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

福島銀行
ディスクロージャー誌 2011

資料編

連結財務諸表	42
連結セグメント情報	50
連結自己資本比率	53
財務諸表(単体)	54
損益の状況	61
預金	63
貸出金	65
証券	69
時価情報	71
デリバティブ取引情報	75
為替・単体自己資本比率	77
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目	78
経営指標・資本・株式	89
行動規範	91
営業店一覧	92
CD／ATM一覧	93
店舗ネットワーク図	94
開示項目一覧	96

当行の計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結財務諸表

平成22年度連結決算の概況

- 預金（譲渡性預金含む）は、個人預金が減少したものの、一般法人、公金預金が増加し前年比44億円増の5,736億円となりました。
- 貸出は、住宅ローンと地方公共団体向けは増加しましたが、事業性が減少した結果、前年比57億円減の4,374億円となりました。
- 損益関係は、経常利益が13億円増の1,543百万円、当期利益は、震災関連の貸倒引当金の積み増しを主因に53億円減の4,963百万円の赤字となりました。
- 不良債権は、引続き減少し、不良債権比率は着実に低下しております。
- 自己資本比率は、赤字を主因に1.34ポイント低下し、8.38%となりました。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)			
科目	年度別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金預け金		36,291	28,490
商品有価証券		186	71
金銭の信託		1,723	1,663
有価証券		101,143	122,348
貸出金		443,190	437,407
外国為替		33	155
リース債権及びリース投資資産		3,418	3,237
その他資産		8,312	7,844
有形固定資産		13,971	12,866
建物		6,113	5,730
土地		6,859	6,451
その他の有形固定資産		999	684
無形固定資産		913	914
ソフトウェア		806	807
その他の無形固定資産		107	107
繰延税金資産		5,960	4,930
支払承諾見返		883	738
貸倒引当金		△8,249	△11,584
資産の部合計		607,779	609,085

負債及び純資産の部

(単位:百万円)			
科目	年度別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
預金		569,249	573,172
譲渡性預金		—	480
借入金		1,062	2,802
社債		3,700	3,700
その他負債		3,556	5,563
退職給付引当金		2,245	2,157
役員退職慰労引当金		199	161
睡眠預金払戻損失引当金		46	114
利息返還損失引当金		2	0
再評価に係る繰延税金負債		1,098	1,011
負ののれん		1,131	1,005
支払承諾		883	738
負債の部合計		583,176	590,907
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	5,688
利益剰余金		777	△4,348
自己株式		△13	△14
株主資本合計		24,579	19,453
その他有価証券評価差額金		△727	△1,966
土地再評価差額金		616	550
その他の包括利益累計額合計		△110	△1,416
少数株主持分		134	140
純資産の部合計		24,603	18,177
負債及び純資産の部合計		607,779	609,085

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益		18,320	16,101
資金運用収益		11,748	10,608
貸出金利息		10,442	9,562
有価証券利息配当金		1,272	1,026
コールローン利息及び 買入手形利息		28	16
預け金利息		5	3
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,837	1,886
その他業務収益		1,403	642
その他経常収益		3,330	2,963
経常費用		18,079	14,557
資金調達費用		1,705	1,278
預金利息		1,547	1,116
譲渡性預金利息		2	15
コールマネー利息及び 売渡手形利息		—	0
債券貸借取引支払利息		0	—
借入金利息		20	20
社債利息		131	124
その他の支払利息		2	2
役務取引等費用		988	935
その他業務費用		339	27
営業経費		8,017	7,910
その他経常費用		7,028	4,406
貸倒引当金繰入額		1,257	376
その他の経常費用		5,771	4,029
経常利益		241	1,543
特別利益		434	217
償却債権取立益		434	217
特別損失		197	5,676
固定資産処分損		65	24
減損損失		131	432
災害による損失		—	5,184
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	35
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		479	△3,915
法人税、住民税及び事業税		23	97
法人税等調整額		103	942
法人税等合計		127	1,040
少数株主損益調整前当期純損失(△)		—	△4,955
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△36	7
当期純利益又は当期純損失(△)		388	△4,963

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)		—	△4,955
その他の包括利益		—	△1,239
その他有価証券評価差額金		—	△1,239
包括利益		—	△6,195
親会社株主に係る包括利益		—	△6,201
少数株主に係る包括利益		—	6

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	18,127	18,127	
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	
当期末残高	18,127	18,127	
資本剰余金			
前期末残高	5,688	5,688	
当期変動額			
自己株式の処分	△0	—	
当期変動額合計	△0	—	
当期末残高	5,688	5,688	
利益剰余金			
前期末残高	388	777	
当期変動額			
剰余金の配当	—	△229	
当期純利益又は 当期純損失(△)	388	△4,963	
土地再評価差額金の取崩	—	66	
当期変動額合計	388	△5,126	
当期末残高	777	△4,348	
自己株式			
前期末残高	△13	△13	
当期変動額			
自己株式の取得	△0	△0	
自己株式の処分	0	—	
当期変動額合計	△0	△0	
当期末残高	△13	△14	
株主資本合計			
前期末残高	24,191	24,579	
当期変動額			
剰余金の配当	—	△229	
当期純利益又は 当期純損失(△)	388	△4,963	
自己株式の取得	△0	△0	
自己株式の処分	0	—	
土地再評価差額金の取崩	—	66	
当期変動額合計	388	△5,126	
当期末残高	24,579	19,453	

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△3,540	△727
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,812	△1,238
当期変動額合計		2,812	△1,238
当期末残高		△727	△1,966
土地再評価差額金			
前期末残高		616	616
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		—	△66
当期変動額合計		—	△66
当期末残高		616	550
その他の包括利益累計額合計			
前期末残高		△2,923	△110
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		—	△66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,812	△1,238
当期変動額合計		2,812	△1,305
当期末残高		△110	△1,416
少数株主持分			
前期末残高		169	134
当期変動額			
連結子会社の増資 による持分の増減		△2	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△32	6
当期変動額合計		△35	6
当期末残高		134	140
純資産合計			
前期末残高		21,437	24,603
当期変動額			
剰余金の配当		—	△229
当期純利益又は 当期純損失(△)		388	△4,963
自己株式の取得		△0	△0
自己株式の処分		0	—
連結子会社の増資に よる持分の増減		△2	—
土地再評価差額金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,780	△1,232
当期変動額合計		3,166	△6,425
当期末残高		24,603	18,177

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		479	△3,915
減価償却費		970	977
減損損失		131	432
負ののれん償却額		△185	△125
持分法による投資損益(△は益)		△12	△12
貸倒引当金の増減(△)		1,257	5,476
退職給付引当金の増減額(△は減少)		44	△88
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		40	△38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		2	67
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△0	△1
資金運用収益		△11,748	△10,608
資金調達費用		1,705	1,278
有価証券関係損益(△)		1,043	△469
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		9	55
固定資産処分損益(△は益)		65	24
貸出金の純増(△)減		2,964	3,663
預金の純増減(△)		△2,843	3,922
譲渡性預金の純増減(△)		—	480
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		9	1,740
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		143	△86
コールローン等の純増(△)減		5,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減		7	△121
資金運用による収入		11,943	10,643
資金調達による支出		△1,834	△1,117
その他		△316	530
小 計		8,876	12,705
法人税等の支払額		△23	△32
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,853	12,672
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△111,827	△125,417
有価証券の売却による収入		78,662	88,638
有価証券の償還による収入		29,915	16,783
有形固定資産の取得による支出		△1,376	△137
無形固定資産の取得による支出		△636	△255
有形固定資産の売却による収入		—	59
有形固定資産の除却による支出		△25	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,288	△20,329
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		3,700	—
劣後特約付社債の償還による支出		△4,000	—
配当金の支払額		—	△229
少数株主からの払込みによる収入		50	—
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△250	△230
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		3,314	△7,887
現金及び現金同等物の期首残高		32,016	35,330
現金及び現金同等物の期末残高		35,330	27,443

連結財務諸表作成のための基本となる

重要な事項

(平成23年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社
子会社は全て連結しております。
連結子会社名は、9ページ、グループ企業の状況に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～15年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額

から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,315百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権については、通常実施すべき資産査定手続きとは別に、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上した貸倒引当金の金額は3,851百万円であり、当該貸倒引当金の繰入額は特別損失の災害による損失に計上しております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円

換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したも

(12)重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(13)のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円減少し、税金等調整前当基純損失は36百万円増加しております。

表示方法の変更

(平成23年3月期)

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」を表示しております。

追加情報

(平成23年3月期)

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

(平成23年3月期)

連結貸借対照表関係

※1.有価証券には、関連会社の株式76百万円を含んでおります。

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,834百万円、延滞債権額は13,406百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は571百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,900百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(追加情報)

「会計処理基準に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災の影響を受けている債権は、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した場合、その一部の債権についてはリスク管理債権であると推定されます。これにより推定されたリスク管理債権見合相当額は23,550百万円であります。なお、当該見合相当額は、通常実施すべき資産査定を行った結果とは異なるため、上記計数には含めておりません。

※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,690百万円であります。

※7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,532百万円であります。

※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、2,151百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,202百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額16,353百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
リース投資資産 731百万円
担保資産に対応する債務
借入金 502百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券29,811百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

なお、その他資産に保証金敷金267百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,087百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,552百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,403百万円

※12.有形固定資産の減価償却累計額 14,807百万円

※13.有形固定資産の圧縮記帳額 3,167百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。

※15.社債は、劣後特約付社債3,700百万円であります。

※16.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,105百万円であります。

連結損益計算書関係

※1.その他の経常費用には、貸出金償却1,587百万円及び株式等償却78百万円を含んでおります。

※2.減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ6ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	福島県内
主 な 用 途	事業用資産 2ヵ所
	遊休資産 4ヵ所
種 類	土地、建物及びその他の有形固定資産
減 損 損 失	432百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

※3.災害による損失には、貸倒引当金繰入額5,100百万円及び固定資産関連費用84百万円を含んでおります。

連結包括利益計算書関係

※1.当連結会計年度の直前の連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益 2,823百万円
 その他有価証券評価差額金 2,823百万円

※2.当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益 3,176百万円
 親会社株主に係る包括利益 3,208百万円
 少数株主に係る包括利益 △32百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	適要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	156	6	—	163 (注)	

(注)普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

2.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	28,490百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△471百万円
その他の預け金	△363百万円
現金及び現金同等物	27,443百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,767百万円
見積残存価額部分	23百万円
受取利息相当額	△571百万円
合計	3,218百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3	1,165
1年超2年以内	3	922
2年超3年以内	3	693
3年超4年以内	3	470
4年超5年以内	2	276
5年超	2	237
合計	18	3,767

2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	50百万円
1年超	14百万円
合計	64百万円

3.既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の直前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が44百万円多く計上されております。

4.転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	47百万円
リース債務	47百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、437,407百万円であり、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

そのほか、有価証券が当期の連結決算日現在122,348百万円あり、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市

場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査室を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経営企画室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

i)金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利の変動による影響を管理しております。A L Mに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、A L M会議では経営企画室が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii)価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。A L M会議では経営企画室が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

iii)市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,587百万円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	28,490	28,490	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,681	8,288	△392
その他有価証券	112,956	112,956	—
(3)貸出金	437,407		
貸倒引当金(*)	△7,732		
	429,674	434,216	4,541
資産計	579,803	583,952	4,148
(1)預金	573,172	573,550	378
負債計	573,172	573,550	378

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権に係る可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法による貸倒引当金3,851百万円は含めておりません。上記東日本大震災の影響を考慮すると、平成23年3月31日の貸出金の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりとなります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
貸出金(控除後)	437,407		
貸倒引当金	△11,584		
	425,823	429,971	4,148

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は770百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸

出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	667
②投資事業組合出資金(*3)	42
合計	710

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,797	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,270	1,250	585	1,000	—	4,600
うち社債	270	250	585	—	—	—
その他	1,000	1,000	—	1,000	—	4,600
その他有価証券のうち満期があるもの	14,047	5,431	35,142	3,900	40,500	4,000
うち国債	8,500	—	23,500	1,000	37,500	4,000
地方債	—	37	868	800	800	—
社債	1,447	4,194	9,174	2,100	400	—
その他	4,100	1,200	1,600	—	1,800	—
貸出金(*2)	115,723	75,541	58,599	29,378	56,079	85,842
合計	149,838	82,223	94,327	34,278	96,579	94,442

- (*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,241百万円は含めておりません。なお「会計処理基準に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災の影響を受けている債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定が見込めないと推定される債権見込相当額の12,445百万円は、上表に含めております。

(注4) 預金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	468,227	84,566	20,378	—	—	—
合計	468,227	84,566	20,378	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,450百万円
退職給付引当金	862百万円
減価償却費	223百万円
有価証券評価損	1,376百万円
繰越欠損金	2,464百万円
その他	1,937百万円
繰延税金資産小計	18,316百万円
評価性引当額	13,385百万円
繰延税金資産合計	4,930百万円
繰延税金資産の純額	4,930百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	△40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増加	68.5%
負ののれん償却	△1.3%
欠損金の当期控除	△0.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%

1株当たり情報

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	78円47銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△21円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年3月31日
純資産の部の合計額	18,177百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	140百万円
うち少数株主持分	140百万円
普通株式に係る期末の純資産額	18,036百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,836千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(△)	△4,963百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△4,963百万円
普通株式の期中平均株式数	229,839千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結セグメント情報・連結リスク管理債権

連結セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成22年3月期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,417	2,464	17,881	253	18,135	185	18,320
セグメント間の内部経常収益	113	67	180	18	199	△199	—
計	15,530	2,531	18,062	272	18,334	△13	18,320
セグメント利益(△はセグメント損失)	△204	187	△17	△62	△79	321	241
セグメント資産	605,417	5,100	610,518	1,468	611,986	△4,207	607,779
セグメント負債	581,377	3,657	585,035	1,230	586,265	△3,089	583,176
その他の項目							
減価償却費	954	13	968	0	969	—	969
資金運用収益	11,733	1	11,735	82	11,817	△68	11,748
資金調達費用	1,693	59	1,753	20	1,773	△68	1,705
持分法投資利益	12	—	12	—	12	—	12
特別利益	434	—	434	—	434	—	434
(償却債権取立益)	434	—	434	—	434	—	434
特別損失	197	0	197	0	197	—	197
(固定資産処分損)	65	0	65	0	65	—	65
(減損損失)	131	—	131	—	131	—	131
税金費用	22	103	126	0	127	—	127
持分法適用会社への投資額	66	—	66	—	66	—	66
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,809	24	1,834	0	1,834	—	1,834

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額321百万円は、セグメント間取引消去136百万円及び負ののれん償却額185百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,207百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△3,089百万円は、セグメント間取引消去△4,220百万円及び負ののれん1,131百万円であります。

(4) 資産運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成23年3月期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,655	2,090	15,746	229	15,975	125	16,101
セグメント間の内部経常収益	98	71	169	17	187	△187	—
計	13,753	2,161	15,915	247	16,163	△61	16,101
セグメント利益(△はセグメント損失)	1,158	151	1,309	△22	1,287	256	1,543
セグメント資産	606,655	4,599	611,255	1,183	612,438	△3,352	609,085
セグメント負債	589,210	3,129	592,339	929	593,269	△2,361	590,907
その他の項目							
減価償却費	961	15	976	0	977	—	977
資金運用収益	10,588	0	10,588	74	10,662	△54	10,608
資金調達費用	1,266	49	1,316	16	1,333	△54	1,278
持分法投資利益	12	—	12	—	12	—	12
特別利益	217	—	217	—	217	—	217
(償却債権取立益)	217	—	217	—	217	—	217
特別損失	5,466	175	5,641	34	5,676	—	5,676
(固定資産処分損)	24	—	24	0	24	—	24
(減損損失)	432	—	432	—	432	—	432
(災害による損失)	4,974	175	5,150	34	5,184	—	5,184
(資産除去債務会計基準適用に伴う影響額)	35	—	35	—	35	—	35
税金費用	1,036	4	1,040	0	1,040	—	1,040
持分法適用会社への投資額	76	—	76	—	76	—	76
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	373	24	397	0	397	—	397

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額256百万円は、セグメント間取引消去130百万円及び負ののれん償却額125百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△3,352百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△2,361百万円は、セグメント間取引消去△3,366百万円及び負ののれん1,005百万円であります。
 (4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)
 当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

連結セグメント情報・連結リスク管理債権

関連情報

(平成23年3月期)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,649	1,683	1,477	3,291	16,101

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(平成23年3月期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	432	—	432	—	432

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(平成23年3月期)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は1,005百万円であります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(平成23年3月期)

当該事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	5,641	2,834
延滞債権額	13,338	13,406
小 計	18,980	16,241
3カ月以上延滞債権額	60	87
貸出条件緩和債権額	576	571
小 計	636	658
合 計	19,617	16,900

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	5,688
	利益剰余金	777	△4,348
	自己株式(△)	13	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	229	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	134	140
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	164	104
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	24,320	19,488
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)		24,320	19,488
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	702
	一般貸倒引当金	2,004	1,956
	負債性資本調達手段等	4,200	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,200
	計 (B)	6,976	6,858
控除項目	控除項目 (C)	100	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	31,196	26,247
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	297,403	290,909
	オフ・バランス取引等項目	1,161	1,517
	信用リスク・アセットの額 (E)	298,565	292,427
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	22,159	20,546
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,772	1,643
計 (E)+(F) (H)		320,724	312,973
連結自己資本比率(国内基準)= $\frac{D}{H} \times 100(\%)$		9.72	8.38
(参考) Tier1比率= $\frac{A}{H} \times 100(\%)$		7.58	6.22

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	20,102	19,789	17,606	18,320	16,101
連結経常利益(△は連結経常損失)	1,811	625	△3,796	241	1,543
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,509	1,005	△3,285	388	△4,963
連結包括利益	—	—	—	—	△6,195
連結純資産額	28,593	25,732	21,437	24,603	18,177
連結総資産額	629,191	618,135	611,017	607,779	609,085
1株当たり純資産額	121.67円	103.60円	92.52円	106.45円	78.47円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	7.14円	4.24円	△14.29円	1.69円	△21.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.85円	4.22円	—	—	—
自己資本比率	4.35%	3.85%	3.48%	4.02%	2.96%
連結自己資本比率(国内基準)	10.21%	9.58%	9.59%	9.72%	8.38%
連結自己資本利益率	5.91%	3.92%	△14.57%	1.58%	△23.35%
連結株価収益率	20.16倍	22.16倍	△3.56倍	29.58倍	△2.22倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,456	20,269	△17,190	8,853	12,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,802	△12,806	9,004	△5,288	△20,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,696	△570	△599	△250	△230
現金及び現金同等物の期末残高	33,909	40,800	32,016	35,330	27,443
従業員数(外、平均臨時従業員数)	543人 (254人)	543人 (259人)	537人 (274人)	539人 (280人)	528人 (289人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たりの情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表(単体)

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金預け金		36,240	28,439
現金		10,867	9,693
預け金		25,372	18,746
商品有価証券		186	71
商品国債		40	—
商品地方債		146	71
金銭の信託		1,723	1,663
有価証券		101,535	122,737
国債		50,822	74,442
地方債		1,060	2,487
社債		19,493	18,494
株式		6,521	5,434
その他の証券		23,636	21,877
貸出金		445,884	439,652
割引手形		1,858	1,690
手形貸付		44,272	40,068
証書貸付		347,465	351,958
当座貸越		52,287	45,935
外国為替		33	155
外国他店預け		33	155
その他資産		5,967	5,675
未決済為替貸		63	45
未収収益		738	660
金融派生商品		2	0
その他の資産		5,163	4,969
有形固定資産		13,943	12,841
建物		6,112	5,730
土地		6,846	6,444
その他の有形固定資産		984	666
無形固定資産		880	883
ソフトウェア		774	778
その他の無形固定資産		105	105
繰延税金資産		5,841	4,741
支払承諾見返		883	738
貸倒引当金		△7,200	△10,451
資産の部合計		605,918	607,146

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別	平成22年3月31日	平成23年3月31日
預金		569,945	573,618
当座預金		7,712	9,402
普通預金		181,830	187,571
貯蓄預金		2,553	2,427
通知預金		1,657	1,993
定期預金		362,372	359,325
定期積金		10,674	11,447
その他の預金		3,144	1,450
譲渡性預金		—	480
借入金		500	2,300
借入金		500	2,300
社債		3,700	3,700
その他負債		2,772	4,942
未決済為替借		54	44
未払法人税等		61	35
未払費用		1,524	1,805
前受収益		336	279
従業員預り金		27	28
給付補てん備金		50	53
金融派生商品		3	1
資産除去債務		—	35
その他の負債		713	2,658
退職給付引当金		2,238	2,149
役員退職慰労引当金		193	155
睡眠預金払戻損失引当金		46	114
再評価に係る繰延税金負債		1,098	1,011
支払承諾		883	738
負債の部合計		581,377	589,210
資本金		18,127	18,127
資本剰余金		5,688	5,688
その他資本剰余金		5,688	5,688
利益剰余金		839	△4,459
利益準備金		301	347
その他利益剰余金		538	△4,806
繰越利益剰余金		538	△4,806
自己株式		△13	△14
株主資本合計		24,642	19,342
その他有価証券評価差額金		△718	△1,955
土地再評価差額金		616	550
評価・換算差額等合計		△101	△1,405
純資産の部合計		24,540	17,936
負債及び純資産の部合計		605,918	607,146

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	15,823	13,745
資金運用収益	12,037	10,592
貸出金利息	10,429	9,542
有価証券利息配当金	1,574	1,029
コールローン利息	28	16
預け金利息	5	3
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,808	1,888
受入為替手数料	553	535
その他の役務収益	1,254	1,353
その他業務収益	1,399	642
外国為替売買益	10	11
商品有価証券売却益	0	—
国債等債券売却益	923	543
その他の業務収益	466	87
その他経常収益	577	621
株式等売却益	118	101
その他の経常収益	458	519
経常費用	15,737	12,596
資金調達費用	1,693	1,266
預金利息	1,549	1,116
譲渡性預金利息	2	15
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借入金利息	10	9
社債利息	131	124
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,001	954
支払為替手数料	123	120
その他の役務費用	877	834
その他業務費用	339	27
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	30	13
国債等債券償還損	11	—
国債等債券償却	297	13
営業経費	7,736	7,621
その他経常費用	4,966	2,727
貸倒引当金繰入額	1,307	467
貸出金償却	1,570	1,581
株式等売却損	105	69
株式等償却	1,645	78
金銭の信託運用損	9	55
その他の経常費用	327	473
経常利益	85	1,149

(単位:百万円)

科目	期別 平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益	434	217
償却債権取立益	434	217
特別損失	197	5,466
固定資産処分損	65	24
減損損失	131	432
災害による損失	—	4,974
資産除去債務会計 基準の適用に伴う影響額	—	35
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	323	△4,099
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	—	1,013
法人税等合計	22	1,036
当期純利益又は当期純損失(△)	300	△5,136

財務諸表(単体)

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	18,127	18,127	
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	
当期末残高	18,127	18,127	
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,688	—	
当期変動額			
資本準備金の取崩	△5,688	—	
当期変動額合計	△5,688	—	
当期末残高	—	—	
その他資本剰余金			
前期末残高	—	5,688	
当期変動額			
資本準備金の取崩	5,688	—	
自己株式の処分	△0	—	
当期変動額合計	5,688	—	
当期末残高	5,688	5,688	
資本剰余金合計			
前期末残高	5,688	5,688	
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	
自己株式の処分	△0	—	
当期変動額合計	△0	—	
当期末残高	5,688	5,688	
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	301	301	
当期変動額			
利益準備金の積立	—	46	
当期変動額合計	—	46	
当期末残高	301	347	
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	3,400	—	
当期変動額			
別途積立金の取崩	△3,400	—	
当期変動額合計	△3,400	—	
当期末残高	—	—	
繰越利益剰余金			
前期末残高	△3,161	538	
当期変動額			
利益準備金の積立	—	△46	
剰余金の配当	—	△229	
当期純利益又は 当期純損失(△)	300	△5,136	
別途積立金の取崩	3,400	—	
土地再評価差額金の取崩	—	66	
当期変動額合計	3,700	△5,345	
当期末残高	538	△4,806	
利益剰余金合計			
前期末残高	539	839	
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	
剰余金の配当	—	△229	
当期純利益又は 当期純損失(△)	300	△5,136	
別途積立金の取崩	—	—	
土地再評価差額金の取崩	—	66	
当期変動額合計	300	△5,299	
当期末残高	839	△4,459	

(単位:百万円)

科目	年度別	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
自己株式			
前期末残高		△13	△13
当期変動額			
自己株式の取得		△0	△0
自己株式の処分		0	－
当期変動額合計		△0	△0
当期末残高		△13	△14
株主資本合計			
前期末残高		24,342	24,642
当期変動額			
剰余金の配当		－	△229
当期純利益又は 当期純損失(△)		300	△5,136
自己株式の取得		△0	△0
自己株式の処分		0	－
土地再評価差額金の取崩		－	66
当期変動額合計		300	△5,299
当期末残高		24,642	19,342
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△3,532	△718
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,814	△1,237
当期変動額合計		2,814	△1,237
当期末残高		△718	△1,955
土地再評価差額金			
前期末残高		616	616
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		－	△66
当期変動額合計		－	△66
当期末残高		616	550
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△2,916	△101
当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		－	△66
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,814	△1,237
当期変動額合計		2,814	△1,303
当期末残高		△101	△1,405
純資産合計			
前期末残高		21,426	24,540
当期変動額			
剰余金の配当		－	△229
当期純利益又は 当期純損失(△)		300	△5,136
自己株式の取得		△0	△0
自己株式の処分		0	－
土地再評価差額金の取崩		－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2,814	△1,237
当期変動額合計		3,114	△6,603
当期末残高		24,540	17,936

重要な会計方針

(平成23年3月期)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生

している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,315百万円であります。

(追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権については、通常実施すべき資産査定手続きとは別に、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上した貸倒引当金の金額は3,642百万円であり、当該貸倒引当金の繰入額は特別損失の災害による損失に計上しております。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

8.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は0百万円減少し、税引前当期純損失は36百万円増加しております。

注記事項

(平成23年3月期)

貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 567百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,826百万円、延滞債権額は13,342百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、

破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は571百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,827百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(追加情報)

「重要な会計方針6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」の追加情報に記載した東日本大震災の影響を受けている債権は、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した場合、その一部の債権についてはリスク管理債権であると推定されます。これにより推定されたリスク管理債権見合相当額は23,495百万円であります。なお、当該見合相当額は、通常実施すべき資産査定を行った結果とは異なるため、上記計数には含めておりません。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,690百万円であります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,532百万円であります。

※8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、2,151百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,202百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額16,353百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9. 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券29,811百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

また、その他の資産に、保証金敷金266百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,967百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,431百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,403百万円

- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,770百万円
※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,167百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
※15. 社債は、劣後特約付社債3,700百万円であります。
※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,105百万円であります。
※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益

準備金の計上額は、46百万円であります。

損益計算書関係

- ※1. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ6カ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	福島県内
主 な 用 途	事業用資産 2カ所 遊休資産 4カ所
種 類	建物、土地及びその他の有形固定資産
減 損 損 失	432百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

- ※2. 災害による損失は、貸倒引当金繰入額4,890百万円及び固定資産関連費用84百万円であります。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前事業 年度末 株式数	当事業 年度増加 株式数	当事業 年度減少 株式数	当事業 年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	156	6	—	163	(注)
合計	156	6	—	163	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 6千株

財務諸表(単体)

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	550百万円
関連会社株式	17百万円
合計	567百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	11,117百万円
退職給付引当金	859百万円
減価償却費	216百万円
有価証券評価損	1,369百万円
繰越欠損金	2,221百万円
その他	1,927百万円
繰延税金資産小計	17,712百万円
評価性引当額	△12,971百万円
繰延税金資産合計	4,741百万円
繰延税金資産の純額	4,741百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	△40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増加	65.7%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	35百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

1株当たり情報

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額	78円04銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△22円34銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年3月31日
純資産の部の合計	17,936百万円
純資産の部の合計の額から 控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,936百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,836千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純損失(△)	△5,136百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失(△)	△5,136百万円
普通株式の期中平均株式数	229,839千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

業務純益

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
業 務 純 益	5,125	2,822

業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	11,919	191	12,037 ⁽⁷³⁾	10,479	170	10,592 ⁽⁵⁷⁾
資金調達費用	1,688	74	1,688 ⁽⁷³⁾	1,262	57	1,262 ⁽⁵⁷⁾
資金運用収支	10,231	117	10,348	9,216	113	9,329
役務取引等収益	1,801	7	1,808	1,882	6	1,888
役務取引等費用	997	3	1,001	950	3	954
役務取引等収支	803	3	807	931	3	934
その他業務収益	1,133	265	1,399	578	64	642
その他業務費用	339	—	339	26	0	27
その他業務収支	794	265	1,059	551	63	615
業務粗利益	11,828	387	12,215	10,699	180	10,879
業務粗利益率	2.08%	2.25%	2.15%	1.86%	0.92%	1.89%

- (注) 1. 国内業務部門とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2. 国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成22年3月期5百万円、平成23年3月期3百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
5. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
6. 特定取引収支はありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	(17,158) 566,870	(73) 11,919	2.10%	(19,375) 573,612	(57) 10,479	1.82%
資金調達勘定	568,741	1,688	0.29%	572,037	1,262	0.22%
国際業務部門						
資金運用勘定	17,177	191	1.11%	19,432	170	0.87%
資金調達勘定	(17,158) 17,213	(73) 74	0.43%	(19,375) 19,464	(57) 57	0.29%

(注) ()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△277	△158	△436	141	△1,582	△1,440
うち貸出金	△91	△543	△635	△35	△851	△886
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△8	341	332	181	△704	△523
うちコールローン	△38	△75	△114	△7	△3	△11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△1	△1	△0	△1	△1
支払利息	△24	△574	△598	9	△435	△426
うち預金	△27	△561	△589	△9	△422	△432
うち譲渡性預金	—	2	2	11	1	12
うちコールマネー	△0	—	△0	—	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△1	△1	10	△11	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

損益の状況

■国際業務部門

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△9	△46	△55	25	△46	△21
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△9	△45	△55	24	△45	△21
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	△0	△0
支払利息	△3	△15	△18	9	△26	△16
うち預金	△0	△0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,801	7	1,808	1,882	6	1,888
うち預金・貸出業務	733	—	733	717	—	717
うち為替業務	546	7	553	528	6	535
うち証券関連業務	14	—	14	13	—	13
うち代理業務	29	—	29	26	—	26
うち保護預り・貸金庫業務	22	—	22	20	—	20
うち保証業務	9	—	9	7	—	7
うち保険窓販業務	59	—	59	96	—	96
うち投信窓販業務	386	—	386	470	—	470
役務取引等費用	997	3	1,001	950	3	954
うち為替業務	120	3	123	116	3	120

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成22年3月期	平成23年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	△0
	国債等債券関係損益	327	464
	その他	466	87
	合 計	794	551
国際業務部門	外国為替売買損益	10	11
	国債等債券関係損益	255	52
	その他	—	—
	合 計	265	63
総 合 計		1,059	615

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	2,343	2,348
退職給付費用	223	223
福利厚生費	21	24
減価償却費	956	961
土地建物機械貸借料	474	464
営繕費	41	39
消耗品費	131	99
給水光熱費	127	131
旅費	21	18
通信費	167	165
広告宣伝費	48	57
租税公課	542	423
その他	2,634	2,663
合 計	7,736	7,621

預金科目別残高

■期末残高

(単位:百万円、%)

		平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預金	流動性預金	193,754	—	193,754 (34.00)	201,394	—	201,394 (35.08)
	うち有利息預金	158,991	—	158,991 (27.89)	173,602	—	173,602 (30.24)
	定期性預金	373,046	—	373,046 (65.45)	370,773	—	370,773 (64.58)
	うち固定自由金利定期預金	372,975		372,975 (65.44)	370,711		370,711 (64.57)
	うち変動自由金利定期預金	71		71 (0.01)	61		61 (0.01)
	そ の 他	3,090	53	3,144 (0.55)	1,339	111	1,450 (0.26)
	合 計	569,891	53	569,945 (100.00)	573,507	111	573,618 (99.92)
譲渡性預金		—	—	— (—)	480	—	480 (0.08)
総 合 計		569,891	53	569,945 (100.00)	573,987	111	574,098 (100.00)

■平均残高

(単位:百万円、%)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預金	流動性預金	183,817	—	183,817 (32.48)	190,758	—	190,758 (33.52)
	うち有利息預金	149,983	—	149,983 (26.50)	161,779	—	161,779 (28.43)
	定期性預金	378,914	—	378,914 (66.94)	368,325	—	368,325 (64.72)
	うち固定自由金利定期預金	378,834		378,834 (66.93)	368,257		368,257 (64.71)
	うち変動自由金利定期預金	79		79 (0.01)	67		67 (0.01)
	そ の 他	1,645	55	1,700 (0.30)	1,669	88	1,757 (0.31)
	合 計	564,377	55	564,432 (99.72)	560,753	88	560,841 (98.55)
譲渡性預金		1,605	—	1,605 (0.28)	8,259	—	8,259 (1.45)
総 合 計		565,982	55	566,037 (100.00)	569,013	88	569,101 (100.00)

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	458,156	80.39	457,343	79.66
法 人	89,218	15.65	90,548	15.77
そ の 他	22,570	3.96	26,206	4.57
合 計	569,945	100.00	574,098	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
財産形成貯蓄	2,750	2,728

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
定期預金 3ヵ月未満	64,842	71,986
3ヵ月以上6ヵ月未満	71,007	69,946
6ヵ月以上1年未満	126,945	116,308
1年以上2年未満	27,991	27,723
2年以上3年未満	17,338	53,910
3年以上	54,247	19,450
合 計	362,372	359,325
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	64,813	71,974
3ヵ月以上6ヵ月未満	71,007	69,945
6ヵ月以上1年未満	126,944	116,295
1年以上2年未満	27,973	27,676
2年以上3年未満	17,287	53,909
3年以上	54,247	19,450
合 計	362,271	359,252
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	0	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	0	1
6ヵ月以上1年未満	1	13
1年以上2年未満	18	46
2年以上3年未満	51	0
3年以上	0	0
合 計	71	61

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高

■期末残高

(単位:百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	44,272	—	44,272	40,068	—	40,068
証 書 貸 付	347,465	—	347,465	351,958	—	351,958
当 座 貸 越	52,287	—	52,287	45,935	—	45,935
割 引 手 形	1,858	—	1,858	1,690	—	1,690
合 計	445,884	—	445,884	439,652	—	439,652

■平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	38,444	—	38,444	36,006	—	36,006
証 書 貸 付	358,395	—	358,395	348,104	—	348,104
当 座 貸 越	35,911	—	35,911	47,208	—	47,208
割 引 手 形	1,863	—	1,863	1,827	—	1,827
合 計	434,615	—	434,615	433,146	—	433,146

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
貸出金	1年以下	71,084	62,708
	1年超3年以下	37,641	42,467
	3年超5年以下	57,466	54,952
	5年超7年以下	31,671	23,565
	7年超	224,505	234,093
	期間の定めのないもの	23,515	21,864
	合 計(総融資量)	445,884	439,652
	うち変動金利		
	1年以下		
	1年超3年以下	13,915	12,541
	3年超5年以下	21,183	24,155
	5年超7年以下	16,575	16,587
	7年超	60,575	64,521
	期間の定めのないもの	56	49
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	23,725	29,925
	3年超5年以下	36,282	30,797
	5年超7年以下	15,096	6,977
	7年超	163,930	169,571
	期間の定めのないもの	23,458	21,815

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	203,651	45.67	205,903	46.83
運 転 資 金	242,233	54.33	233,748	53.17
合 計	445,884	100.00	439,652	100.00

貸出金業種別内訳

(単位: 先、百万円、%)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	38,325	445,884	100.00	36,789	439,652	100.00
製造業	694	34,147	7.66	654	32,921	7.49
農業、林業	36	889	0.20	33	1,140	0.26
漁業	4	306	0.07	5	346	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	4	444	0.10	4	434	0.10
建設業	988	27,684	6.21	945	26,394	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	9	216	0.05	8	1,692	0.38
情報通信業	32	2,881	0.64	30	4,517	1.03
運輸業、郵便業	178	15,414	3.45	180	12,374	2.81
卸売業、小売業	1,079	43,249	9.70	1,029	41,541	9.45
金融業、保険業	31	22,689	5.09	30	22,808	5.19
不動産業、物品賃貸業	564	45,602	10.23	615	45,467	10.34
その他の各種サービス業	1,249	57,823	12.97	1,175	53,240	12.11
国・地方公共団体	19	39,277	8.81	19	39,645	9.02
その他	33,438	155,253	34.82	32,062	157,122	35.74
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	38,325	445,884		36,789	439,652	

貸出金担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	853	950
債権	6,241	5,768
商品	—	—
不動産	120,792	116,309
その他	—	—
計	127,887	123,028
保証	199,039	199,830
信用	118,957	116,794
合計	445,884	439,652

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	16	17
債権	23	27
商品	—	—
不動産	662	560
その他	—	—
計	701	605
保証	181	133
信用	0	—
合計	883	738

特定海外債権残高

該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		平成22年3月31日	平成23年3月31日
総貸出金残高(A)	貸出先数	38,325先	36,789先
	金 額	445,884	439,652
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先数	38,208先	36,660先
	金 額	349,532	344,021
(B)/(A)	貸出先数	99.69%	99.64%
	金 額	78.39%	78.24%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
消費者ローン	10,443	9,641
住宅ローン	127,385	134,016
合 計	137,828	143,658

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,986	—	2,632	1,986	6,240	—	1,986	6,240
個別貸倒引当金	2,571	564	618	5,214	1,768	2,106	664	4,211
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,557	564	3,250	7,200	8,008	2,106	2,650	10,451

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却額	1,570	1,581

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	5,633	2,826
延滞債権額	13,276	13,342
小 計	18,910	16,168
3ヵ月以上延滞債権額	60	87
貸出条件緩和債権額	576	571
小 計	636	658
合 計	19,546	16,827

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものの。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,647	9,361
危険債権	7,406	6,967
要管理債権	636	658
小 計	19,691	16,987
正常債権	429,122	425,089
合 計	448,813	442,076

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

保有有価証券残高

■期末残高

(単位:百万円, %)

	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国 債	50,822	—	50,822	(50.05)	74,442	—	74,442	(60.65)
地方債	1,060	—	1,060	(1.05)	2,487	—	2,487	(2.03)
社 債	19,493	—	19,493	(19.20)	18,494	—	18,494	(15.07)
株 式	6,521	—	6,521	(6.42)	5,434	—	5,434	(4.43)
その他の証券	5,941	17,694	23,636	(23.28)	5,632	16,244	21,877	(17.82)
うち外国債券		17,694	17,694	(17.43)		16,244	16,244	(13.24)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合 計	83,840	17,694	101,535	(100.00)	106,492	16,244	122,737	(100.00)

■平均残高

(単位:百万円, %)

	平成22年3月期				平成23年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国 債	53,223	—	53,223	(49.08)	68,012	—	68,012	(55.48)
地方債	2,933	—	2,933	(2.71)	1,644	—	1,644	(1.34)
社 債	19,470	—	19,470	(17.96)	20,418	—	20,418	(16.66)
株 式	8,024	—	8,024	(7.40)	6,559	—	6,559	(5.35)
その他の証券	7,758	17,023	24,782	(22.85)	6,764	19,193	25,957	(21.17)
うち外国債券		17,023	17,023	(15.70)		19,193	19,193	(15.66)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合 計	91,410	17,023	108,434	(100.00)	103,398	19,193	122,592	(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国 債	—	—
地方債・政保債	1,551	1,910
合 計	1,551	1,910

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国 債	250	222
地方債・政保債	642	556
合 計	893	779
証券投資信託	6,905	8,715

公共債ディーリング実績

■売買高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
商品国債	65	14
商品地方債	30	38
商品政府保証債	—	—
合 計	95	52

■平均残高

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
商品国債	21	28
商品地方債	132	117
商品政府保証債	—	—
合 計	153	146

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
国債	1年以下	7,011	8,505
	1年超3年以下	20,029	—
	3年超5年以下	8,983	23,441
	5年超7年以下	—	1,020
	7年超10年以下	9,152	37,561
	10年超	5,645	3,914
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	50,822	74,442
地方債	1年以下	82	—
	1年超3年以下	745	38
	3年超5年以下	109	874
	5年超7年以下	123	797
	7年超10年以下	—	778
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	1,060	2,487
社債	1年以下	8,226	1,723
	1年超3年以下	3,138	4,488
	3年超5年以下	4,811	9,778
	5年超7年以下	1,508	2,109
	7年超10年以下	1,808	394
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	19,493	18,494
株式	期間の定めのないもの	6,521	5,434
その他の証券	1年以下	297	5,095
	1年超3年以下	6,535	2,201
	3年超5年以下	408	1,599
	5年超7年以下	1,794	1,000
	7年超10年以下	3,105	1,771
	10年超	4,575	4,576
	期間の定めのないもの(投信等)	6,918	5,632
	合 計	23,636	21,877
	うち外国債券		
	1年以下	297	5,095
	1年超3年以下	6,535	2,201
	3年超5年以下	408	1,599
	5年超7年以下	1,794	1,000
	7年超10年以下	3,105	1,771
	10年超	4,575	4,576
	期間の定めのないもの	977	—
	合 計	17,694	16,244
	うち外国株式		
	期間の定めのないもの	—	—

有価証券の時価等情報

(注)貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(平成22年3月期)

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成22年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成22年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,299	1,301	1
	その他	2,110	2,131	20
	外国証券	2,110	2,131	20
	小計	3,410	3,432	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,170	1,162	△7
	その他	5,464	5,025	△439
	外国証券	5,464	5,025	△439
	小計	6,634	6,187	△447
合 計		10,045	9,620	△425

3.子会社・子法人等株式及び関連法人株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在
		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		550
関連法人等株式		17
合 計		567

4.その他有価証券

(単位:百万円)

種 類		期 別	平成22年3月31日現在		
			貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式		1,637	1,480	156
	債券		46,993	46,552	441
		国債	30,831	30,502	328
		地方債	1,060	1,037	23
		社債	15,101	15,012	89
	その他		4,449	4,374	75
		外国証券	4,065	4,023	41
		投資信託	383	350	33
		その他	—	—	—
	小計		53,080	52,407	673
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式		3,819	4,211	△391
	債券		21,913	21,944	△31
		国債	19,991	20,017	△26
		地方債	—	—	—
		社債	1,922	1,927	△4
	その他		11,549	12,518	△969
		外国証券	6,053	6,123	△70
		投資信託	5,395	6,294	△898
		その他	100	100	—
	小計		37,282	38,674	△1,392
合 計			90,363	91,081	△718

(注) なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類		期 別	平成22年3月31日現在	
			貸借対照表計上額	
非上場株式			497	
投資事業組合出資金			62	
合 計			559	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類		期 別	平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		
			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式			1,024	118	105
債券			75,114	628	30
		国債	65,929	427	30
		地方債	1,178	17	—
		社債	8,006	183	—
その他			1,605	294	—
		外国証券	1,154	255	—
		その他	451	39	—
合 計			77,744	1,041	135

6.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、1,885百万円(うち、株式1,615百万円、その他269百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(平成23年3月期)

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

区 分	平成23年3月31日現在	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0	

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種 類		平成23年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	—	—	—
	その他	2,110	2,157	47
	外国証券	2,110	2,157	47
	小計	2,110	2,157	47
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,105	1,077	△27
	その他	5,466	5,053	△413
	外国証券	5,466	5,053	△413
	小計	6,571	6,130	△440
合 計		8,681	8,288	△392

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在
		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		550
関連法人等株式		17
合 計		567

4. その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類		平成23年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,272	1,225	46
	債券	30,930	30,412	517
	国債	21,919	21,490	428
	地方債	270	262	7
	社債	8,740	8,659	80
	その他	4,070	4,041	29
	外国証券	3,203	3,190	12
	投資信託	867	850	17
	その他	—	—	—
	小計	36,273	35,679	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,005	3,646	△640
	債券	63,390	64,153	△763
	国債	52,523	53,214	△691
	地方債	2,217	2,241	△24
	社債	8,649	8,697	△47
	その他	10,187	11,333	△1,145
	外国証券	5,464	5,531	△66
	投資信託	4,722	5,801	△1,079
	その他	—	—	—
	小計	76,583	79,132	△2,549
合 計		112,856	114,812	△1,955

(注) なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成23年3月31日現在
		貸借対照表計上額
非上場株式		1,156
投資事業組合出資金		42
合 計		1,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,103	71	△69
債券		81,344	506	△13
	国債	72,470	394	△13
	地方債	692	11	—
	社債	8,182	100	—
その他		5,628	67	△0
	外国証券	5,628	67	△0
	その他	—	—	—
合 計		88,076	645	△83

6.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、91百万円(うち、株式78百万円、その他13百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

■運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,723	—	1,663	3

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

評価差額	期 別	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
		評価差額	評価差額
その他有価証券		△718	△1,955
(△)繰延税金負債		—	—
その他有価証券評価差額金		△718	△1,955

(平成22年3月期)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成22年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約				
	売 建	79	—	△3	△3
	買 建	56	—	2	2
	合 計			△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

(平成23年3月期)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成23年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約				
	売 建	89	—	△1	△1
	買 建	—	—	—	—
	合 計			△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成22年3月期	平成23年3月期
仕向為替	売渡為替	34	45
	買入為替	1	0
被仕向為替	支払為替	5	5
	取立為替	0	0
合 計		41	52

国内為替取扱実績

(単位:千口、百万円)

		平成22年3月期		平成23年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,144	724,586	1,098	655,539
	各地より受けた分	2,157	954,939	2,132	908,307
代金取立	各地へ向けた分	7	4,845	6	3,395
	各地より受けた分	13	6,844	11	6,011

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成22年3月期	平成23年3月期
外貨建資産残高	0	2

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	5,688	5,688
	利益準備金	301	347
	その他利益剰余金	538	△4,806
	その他	—	—
	自己株式(△)	13	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	229	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	164	104
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	24,248	19,237
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	24,248	19,237
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	702
	一般貸倒引当金	1,986	1,943
	負債性資本調達手段等	4,200	4,200
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,200	4,200
	計	6,957	6,846
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	6,957	6,846
	控除項目 (注4) (C)	100	100
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)		31,106	25,983
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	295,409	288,692
	オフ・バランス取引等項目	1,161	1,517
	信用リスク・アセットの額 (E)	296,570	290,210
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	22,381	20,718
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,790	1,657
計 (E)+(F) (H)		318,952	310,929
単体自己資本比率(国内基準)= $\frac{D}{H} \times 100$		9.75%	8.35%
(参考) Tier I 比率= $\frac{A}{H} \times 100$		7.60%	6.18%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

[定性的な開示項目]

1.連結の範囲

連結子会社 2社
(株)ふくぎんリース
(株)福島カードサービス

2.自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4.リスク管理方法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、審査担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および審査担当部署による二次査定を実施し、結果について監査部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行い、ALM会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。 〈使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類〉 【法人等向けエクスポージャー】 ・格付投資情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) 【証券化エクスポージャー】 ・格付投資情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) 【有価証券】 ・格付投資情報センター(R&I) ・日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ(Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
信用リスク削減手法	当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っております。担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。 なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。
派生商品取引の取引相手のリスク	当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。 当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。

証券化 エクスポージャー	当行はオリジネーターとして、住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。 また、平成19年3月期には日本政策金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。 当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。 〈信用リスクアセット額の算出に使用する方法〉 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。 但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています(リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い)。 〈証券化取引に関する会計方針〉 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。 〈判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー〉 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
オペレーショナル・ リスク	オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。 当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行っています。 〈オペレーショナル・リスク相当額の算出方法〉 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。 (注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
バンキング勘定の 出資または株式等 エクスポージャー	出資・株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において定期的にリスクを評価し、リスク量の状況についてモニタリングを行い、ALM会議に報告しています。 評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。
バンキング勘定の 金利リスク	当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。 当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスクについて、リスク管理担当部署が定期的に、バリュー・アット・リスク(VaR)などにより計測したリスク量をALM会議に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。 〈内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要〉 当行では、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にALM会議へ報告しております。 また、標準的な金利ショック値であるパーセンタイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

[定量的な開示事項]

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成および自己資本比率

【連結】

(単位:百万円)

	項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,688	5,688
	利益剰余金	777	△4,348
	自己株式(△)	13	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	229	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	134	140
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	164	104
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,320	19,488
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	24,320	19,488
補完的項目 (TierII)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	702
	一般貸倒引当金	2,004	1,956
	負債性資本調達手段等	4,200	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,200
	計	6,976	6,858
	うち自己資本への算入額 (B)	6,976	6,858
控除項目	控除項目 (C)	100	100
自己資本額	(A)+(B)−(C) (D)	31,196	26,247
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	297,403	290,909
	オフ・バランス取引等項目	1,161	1,517
	信用リスク・アセットの額 (E)	298,565	292,427
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	22,159	20,546
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,772	1,643
	計(E)+(F) (H)	320,724	312,973
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.72	8.38
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		7.58	6.22

【単体】

(単位:百万円)

	項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (TierI)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	5,688	5,688
	利益準備金	301	347
	その他利益剰余金	538	△4,806
	その他	—	—
	自己株式(△)	13	14
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	229	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	164	104
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	24,248	19,237
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	24,248	19,237
補完的項目 (TierII)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	771	702
	一般貸倒引当金	1,986	1,943
	負債性資本調達手段等	4,200	4,200
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	4,200	4,200
	計	6,957	6,846
	うち自己資本への算入額 (B)	6,957	6,846
控除項目	控除項目 (C)	100	100
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	31,106	25,983
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	295,409	288,692
	オフ・バランス取引等項目	1,161	1,517
	信用リスク・アセットの額 (E)	296,570	290,210
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	22,381	20,718
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,790	1,657
	計(E)+(F) (H)	318,952	310,929
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.75	8.35
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		7.60	6.18

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の充実度に関する事項

■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

【連結】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オンバランス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	900	36	600	24
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,003	40	529	21
	10. 地方三公社向け	101	4	182	7
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,724	428	7,860	314
	12. 法人等向け	92,825	3,713	89,287	3,571
	13. 中小企業等向け及び個人向け	74,943	2,997	79,868	3,194
	14. 抵当権付住宅ローン	21,502	860	20,946	837
	15. 不動産取得等事業向け	38,157	1,526	41,005	1,640
	16. 三月以上延滞等	6,089	243	5,319	212
	17. 取立未済手形	12	0	9	0
	18. 信用保証協会等による保証付	3,087	123	2,857	114
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	6,556	262	5,567	222
	21. 上記以外	27,374	1,094	24,811	992
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	12,526	501	10,418	416
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,598	63	1,646	65
	オンバランス計	297,403	11,896	290,909	11,636
オフバランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	239	9	148	5
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	3	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	169	6	767	30
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	725	29	590	23
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	25	1	6	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	—	—	—	—
	オフバランス計	1,161	46	1,517	60
	信用リスクアセット額合計	298,565	11,942	292,427	11,697

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

■総所要自己資本の額

【連結】

区分	平成22年3月期	平成23年3月期
信用リスク(標準的手法)	11,942	11,697
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	886	821
合計	12,828	12,518

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オンバランス	1. 現金	—	—	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	900	36	600	24
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	1,003	40	529	21
	10. 地方三公社向け	101	4	182	7
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,714	428	7,850	314
	12. 法人等向け	96,348	3,853	92,206	3,688
	13. 中小企業等向け及び個人向け	74,197	2,967	79,288	3,171
	14. 抵当権付住宅ローン	21,502	860	20,946	837
	15. 不動産取得等事業向け	38,157	1,526	41,005	1,640
	16. 三月以上延滞等	6,089	243	5,319	212
	17. 取立未済手形	12	0	9	0
	18. 信用保証協会等による保証付	3,087	123	2,857	114
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	20. 出資等	7,027	281	6,030	241
	21. 上記以外	22,154	886	19,815	792
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	12,526	501	10,418	416
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	1,585	63	1,634	65
	オンバランス計	295,409	11,816	288,692	11,547
オフバランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	—	—	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	239	9	148	5
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	3	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	5. NIF又はRUF	—	—	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	169	6	767	30
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	725	29	590	23
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券	—	—	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12. 派生商品取引	25	1	6	0
	13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
	14. 未決済取引	—	—	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	—	—	—	—
	オフバランス計	1,161	46	1,517	60
	信用リスクアセット額合計	296,570	11,862	290,210	11,608

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

区分	平成22年3月期	平成23年3月期
信用リスク(標準的手法)	11,862	11,608
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	895	828
合計	12,758	12,437

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

信用リスクに関する事項

■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー 【連結】

(単位:百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高		
		貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
		22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期
	国内計	600,866	605,588	444,169	438,240	73,748	95,772	124	29	7,990	7,747
	国外計	15,026	15,439	—	—	15,026	15,439	—	—	—	—
地 域 別 合 計		615,892	621,027	444,169	438,240	88,774	111,211	124	29	7,990	7,747
	製造業	38,819	38,076	34,797	33,501	3,928	4,041	0	0	618	440
	農業・林業	1,347	1,531	1,347	1,531	—	—	—	—	1	8
	漁業	323	359	323	359	—	—	—	—	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	444	434	444	434	—	—	—	—	4	4
	建設業	29,830	28,247	29,280	27,897	550	350	—	—	1,390	1,451
	電気・ガス・熱供給・水道業	330	1,796	330	1,796	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	3,966	5,220	2,882	4,518	1,084	701	—	—	—	—
	運輸業・郵便業	15,911	12,564	15,545	12,494	366	70	—	—	130	135
	卸売業・小売業	44,979	42,666	44,119	42,348	783	280	—	—	1,293	1,183
	金融業・保険業	45,158	44,500	19,172	19,893	19,452	18,290	124	28	4	—
	不動産業・物品賃貸業	39,838	43,358	39,139	40,173	699	3,145	—	—	1,225	895
	その他の各種サービス業	72,615	68,436	69,300	63,872	3,075	4,258	—	—	1,931	2,292
	国・地方公共団体	123,267	138,176	39,329	39,695	58,834	80,074	—	—	—	—
	その他	199,058	195,656	148,157	149,721	—	—	—	—	1,389	1,335
業 種 別 合 計		615,892	621,027	444,169	438,240	88,774	111,211	124	29	7,990	7,747
	1年以下	102,058	92,251	86,067	76,757	15,747	15,343	3	1	4,434	4,613
	1年超3年以下	70,512	52,023	40,056	44,710	30,426	6,733	22	22	1,058	696
	3年超5年以下	72,063	90,766	57,264	54,927	14,545	35,627	91	0	616	851
	5年超7年以下	34,917	28,561	31,797	23,661	3,120	4,899	—	—	618	305
	7年超10年以下	77,777	109,370	63,853	69,156	13,917	40,208	6	5	261	381
	10年超	156,753	159,321	146,698	150,923	10,055	8,398	—	—	926	815
	期間の定めのないもの	101,807	88,733	18,432	18,104	960	—	—	—	73	82
残 存 期 間 別 合 計		615,892	621,027	444,169	438,240	88,774	111,211	124	29	7,990	7,747

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額 【連結】

(単位:百万円)

区分	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,771	△665	2,105	2,105	4,433	6,539
個別貸倒引当金	5,064	1,079	6,143	6,143	△1,098	5,044
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,836	413	8,249	8,249	3,334	11,584

【単体】

(単位:百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
		貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引			
		22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期	22年3月期	23年3月期
国内計		597,954	602,516	446,862	440,484	73,748	95,772	124	29	7,852	7,605
国外計		15,026	15,439	—	—	15,026	15,439	—	—	—	—
地 域 別 合 計		612,980	617,955	446,862	440,484	88,774	111,211	124	29	7,852	7,605
製造業		38,819	38,076	34,797	33,501	3,928	4,041	0	0	618	440
農業・林業		1,347	1,531	1,347	1,531	—	—	—	—	1	8
漁業		323	359	323	359	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		444	434	444	434	—	—	—	—	4	4
建設業		29,830	28,247	29,280	27,897	550	350	—	—	1,390	1,451
電気・ガス・熱供給・水道業		330	1,796	330	1,796	—	—	—	—	—	—
情報通信業		3,966	5,220	2,882	4,518	1,084	701	—	—	—	—
運輸業・郵便業		15,911	12,564	15,545	12,494	366	70	—	—	130	135
卸売業・小売業		44,979	42,666	44,119	42,348	783	280	—	—	1,293	1,183
金融業・保険業		48,680	47,419	22,694	22,812	19,452	18,290	124	28	4	—
不動産業・物品賃貸業		39,838	43,358	39,139	40,173	699	3,145	—	—	1,225	895
その他の各種サービス業		72,615	68,436	69,300	63,872	3,075	4,258	—	—	1,931	2,292
国・地方公共団体		123,267	138,176	39,329	39,695	58,834	80,074	—	—	—	—
その他		192,624	189,665	147,327	149,046	—	—	—	—	1,251	1,193
業 種 別 合 計		612,980	617,955	446,862	440,484	88,774	111,211	124	29	7,852	7,605
1年以下		104,168	94,212	88,177	78,719	15,747	15,343	3	1	4,401	4,578
1年超3年以下		70,824	52,225	40,368	44,913	30,426	6,733	22	22	954	590
3年超5年以下		72,333	90,846	57,534	55,007	14,545	35,627	91	0	616	851
5年超7年以下		34,917	28,561	31,797	23,661	3,120	4,899	—	—	618	305
7年超10年以下		77,777	109,370	63,853	69,156	13,917	40,208	6	5	261	381
10年超		156,753	159,321	146,698	150,923	10,055	8,398	—	—	926	815
期間の定めのないもの		96,203	83,417	18,432	18,104	960	—	—	—	73	82
残 存 期 間 別 合 計		612,980	617,955	446,862	440,484	88,774	111,211	124	29	7,852	7,605

【単体】

(単位:百万円)

区分	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,632	△646	1,986	1,986	4,254	6,240
個別貸倒引当金	3,825	1,389	5,214	5,214	△1,003	4,211
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,457	743	7,200	7,200	3,250	10,451

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

信用リスクに関する事項

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		当期増減額		期末残高		期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
国内計	5,064	6,143	1,079	△1,098	6,143	5,044	3,825	5,214	1,389	△1,003	5,214	4,211
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,064	6,143	1,079	△1,098	6,143	5,044	3,825	5,214	1,389	△1,003	5,214	4,211
製造業	184	72	△111	256	72	329	184	72	△111	256	72	329
農業・林業	1	0	0	5	0	5	1	0	0	5	0	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	237	155	△81	207	155	363	237	155	△81	207	155	363
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	71	61	△9	3	61	65	71	61	△9	3	61	65
運輸業・郵便業	32	58	25	△28	58	29	32	58	25	△28	58	29
卸売業・小売業	834	513	△321	16	513	529	834	513	△321	16	513	529
金融業・保険業	12	9	△3	△0	9	9	12	9	△3	△0	9	9
不動産業・物品賃貸業	711	2,641	1,929	△2,183	2,641	458	711	2,641	1,929	△2,183	2,641	458
その他の各種サービス業	849	692	△157	538	692	1,231	849	692	△157	538	692	1,231
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,127	1,936	△190	83	1,936	2,020	889	1,008	119	179	1,008	1,187
業 種 別 合 計	5,064	6,143	1,079	△1,098	6,143	5,044	3,825	5,214	1,389	△1,003	5,214	4,211

■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
製造業	507	178	507	178
農業・林業	—	6	—	6
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	163	239	163	239
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	9	45	9	45
卸売業・小売業	701	922	701	922
金融業・保険業	1	—	1	—
不動産業・物品賃貸業	264	1,866	264	1,866
その他の各種サービス業	193	275	193	275
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	266	81	260	75
業 種 別 合 計	2,105	3,615	2,099	3,609

■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,461	143,523	4,288	158,183
10%	—	38,730	—	32,781
20%	45,424	5,130	46,757	3,958
35%	—	60,996	—	59,490
50%	25,572	17,771	26,704	14,516
75%	—	95,418	—	102,909
100%	6,557	158,311	12,628	143,112
150%	—	1,475	—	1,151
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	103	—	103
合計	82,016	521,461	90,379	516,207

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
- 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体係数のみを開示しております。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)		
	平成22年3月期	平成23年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	628	565
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	7,326	5,697

(注) 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位: 百万円)		
	平成22年3月期	平成23年3月期
グロス再構築コストの額	64	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	124	29
派生商品取引	124	29
外国為替関連取引	3	1
金利関連取引	120	28
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	124	29

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額

■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)				
	平成22年3月期		平成23年3月期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	19,578	—	16,261	—
事業者向け貸出	141	—	92	—
合 計	19,719	—	16,353	—

■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位: 百万円)				
	平成22年3月期		平成23年3月期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	7	—	8	—
事業者向け貸出	41	—	41	—
合 計	48	—	49	—

■保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)		
	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	14,196	14,196
事業者向け貸出	8	7
合 計	14,204	14,203

■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

(単位: 百万円)				
	平成22年3月期		平成23年3月期	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	4	0	2	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	3	3	3	3
合 計	8	3	6	3

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位: 百万円)		
	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	160	101
事業者向け貸出	—	—
合 計	160	101

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

証券化エクスポージャーに関する事項

■自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	3	3
合 計	3	3

■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位:百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	14,082	7,039	281	11,666	5,831	233
75%	—	—	—	—	—	—
100%	5,495	5,494	219	4,595	4,595	183
150%	—	—	—	—	—	—
合計	19,578	12,534	501	16,261	10,426	417

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
上場している出資等	5,457	5,484	4,278	4,304
上場に該当しない出資等	1,226	729	1,298	810
合 計	6,684	6,213	5,576	5,114

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却損益額	52	53	32	32
償却額	1,645	1,645	78	78

■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△234	△238	△593	△599
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

■金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
バリュー・アット・リスク(VaR)	4,646	4,594
金利ショックに対する経済価値の変動額	5,246	4,546

評価方法および前提条件

バリュー・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。平成23年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。なお、平成22年3月期と同様の基準とした場合のVaRは5,536百万円、また金利ショックに対する経済価値の変動額は、5,990百万円であります。当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	16,955	16,900	14,985	15,823	13,745
経常利益(△は経常損失)	1,565	583	△3,934	85	1,149
当期純利益(△は当期純損失)	1,620	1,043	△3,286	300	△5,136
資本金 (発行済株式総数)	17,277 (226,026千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)
純資産額	27,314	23,971	21,426	24,540	17,936
総資産額	626,513	616,065	609,016	605,918	607,146
預金残高	582,114	577,147	572,990	569,945	573,618
貸出金残高	465,611	442,590	449,989	445,884	439,652
有価証券残高	103,416	109,729	96,398	101,535	122,737
1株当たり純資産額	120.92円	104.27円	93.21円	106.77円	78.04円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	1.50円 (一円)	1.50円 (一円)	一円 (一円)	1.00円 (一円)	一円 (一円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	7.64円	4.39円	△14.29円	1.30円	△22.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.34円	4.37円	一円	一円	一円
自己資本比率	4.35%	3.89%	3.51%	4.05%	2.95%
単体自己資本比率(国内基準)	9.92%	9.11%	9.65%	9.75%	8.35%
自己資本利益率	6.37%	4.07%	△14.47%	1.22%	△24.18%
株価収益率	18.84倍	21.41倍	△3.56倍	38.46倍	△2.14倍
配当性向	19.63%	34.16%	一%	76.92%	一%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	517人 (250人)	512人 (250人)	510人 (261人)	514人 (267人)	506人 (274人)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 平成21年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

利益率

(単位:%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.01	0.18
自己資本経常利益率	0.30	4.26
総資産当期純利益率	0.05	△0.84
自己資本当期純利益率	1.08	△19.06

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回 (A)	2.10	1.11	2.12	1.82	0.87	1.84
資金調達原価 (B)	1.65	0.60	1.65	1.54	0.44	1.55
総資金利鞘 (A)－(B)	0.45	0.51	0.47	0.28	0.43	0.29

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)	445,884	—	445,884	439,652	—	439,652
預 金 (B)	569,891	53	569,945	573,987	111	574,098
預貸率	(A)÷(B)×100	78.24%	78.23%	76.59%	—	76.58%
	期 中 平 均	76.78%	76.78%	76.12%	—	76.11%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

		平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)		83,840	17,694	101,535	106,492	16,244	122,737
預 金 (B)		569,891	53	569,945	573,987	111	574,098
預証率	(A) / (B)	14.71%	—	17.81%	18.55%	—	21.37%
	期 中 平 均	16.15%	—	19.15%	18.17%	—	21.54%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

		平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 数		527人	—	527人	521人	—	521人
従業員1人当たり預金額		1,081	—	1,081	1,101	—	1,101
従業員1人当たり貸出金		846	—	846	843	—	843

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

		平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営 業 店 舗 数		49店	—	49店	49店	—	49店
1店舗当たり預金額		11,631	—	11,631	11,716	—	11,716
1店舗当たり貸出金		9,099	—	9,099	8,972	—	8,972

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,850千株	6.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,585	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,328	1.88
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,056	1.76
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,837	1.66
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,562	1.54
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	3,135	1.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,102	0.91
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	2,063	0.89
株式会社アイグ設計	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目286番地	1,734	0.75
合 計		45,254	19.67%

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20,435千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,328千株

資本金の推移

(単位:百万円)

	昭和63年10月1日	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日
資本金	3,906	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127

株式所有者別内訳

(平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	一人	34	35	981	63 (2)	13,781	14,894	—
所有株式数	一単元	50,753	2,844	49,092	10,254 (10)	116,288	229,231	769,000
割 合	—%	22.13	1.24	21.42	4.47 (0.00)	50.74	100.00	—

(注) 1.自己株式163,553株は「個人その他」に163単元、「単元未満株式の状況」に553株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

福島銀行役職員の行動規範 ～code of conduct～

福島銀行の役職員（役員、社員、準社員）が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

1. 組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
2. コンプライアンス（法令等の厳守）は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
3. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れない、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
4. 就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
5. 組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
6. 公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、賤別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
7. 個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない（あるのは役割分担）。セクハラやパワハラなどは問題外。
8. プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
9. 福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
10. 福島銀行は会社法に基づき設立された営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以 上

営業店一覧

営業店一覧 (平成23年7月1日現在) (49ヵ店・5出張所・3ローンプラザ)

ATM稼動 土・日・祝日●、IC・視覚障がい者対応ATM■

店 名	所 在 地	電 話 番 号
●■ 本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
● 渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024)523-3341
● 山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531-5311
● 泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
● 福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
● 福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
● 福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
● 蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024)548-6331
● 笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
● 岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
● 大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
● 八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
● 飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
● 保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
● 桑折支店	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
● 川俣支店	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町67	(024)565-2211
● 二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
● 本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
●■ 郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
● 芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
● 大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
● 開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
● 富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
● 菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
● 安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
● 荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
● 富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922
● 須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158

店 名	所 在 地	電 話 番 号
● 須賀川西支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)72-8855
● 矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
● 白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
● 船引支店	〒963-4312 田村市船引 町船引 字原田100-1	(0247)82-1151
● 石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
● 棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
● 矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
● 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
● 門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
● 猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
● 喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高瀬字境田649-3	(0241)22-2163
● 相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
● 原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
● 浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	-
● 富岡支店※	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	-
● 四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
● 平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
● 平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
● 内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷綴町榎下47-2	(0246)26-2061
● 湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
● 小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
● 植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
● 仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階)	(022)223-8191
● 黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
● 水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
● 大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号
浪江支店(024)525-2946
富岡支店(024)525-2947

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10(田中ビル7階) (03)3272-3701

ローンプラザ (平成23年7月1日現在)

店 名	所 在 地	電 話 番 号
福 島	福島市万世町2-5	(024)525-2945
郡 山	郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

店 名	所 在 地	電 話 番 号
い わ き	いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

店舗外現金自動設備設置場所(CD・ATM) (平成23年7月1日現在) ★土・日曜稼働 ●土・日・祝日稼働 ■土曜稼働

	設置場所		住所
県北地区		福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
	●	中合二番館	福島市栄町
	●	福島駅東口	福島市栄町
	●	福島駅西口	福島市栄町
	●	ヨークベニマル野田店	福島市野田町
	●	いちい信夫ケ丘店	福島市矢倉下
	●	浜田出張所	福島市浜田町
		福島市役所	福島市五老内町
	●	ダイユーエイトMAX福島	福島市曾根田
	●	パワーデポ八木田店	福島市八木田
	●	いちい鎌田店	福島市鎌田
	●	コープマートやのめ店	福島市南矢野目
	●	イオン福島店	福島市南矢野目
	●	いちい福島西店	福島市笹木野
	●	ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
	●	陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
	●	ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
	●	いちい南福島店	福島市黒岩
	★	コープマート方木田店	福島市大森
		福島大学	福島市松川町
		福島医大附属病院	福島市光が丘
	●	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町
	●	サンレディ	福島市飯坂町
	●	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原
		北福島医療センター	伊達市箱崎
	★	桑折町役場	伊達市桑折町
	●	阿武急保原駅前	伊達市保原町
	●	コープマートあだたら店	二本松市油井
	●	ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
中通り地区	★	本宮市役所	本宮市本宮万世
		大玉村役場	安達郡大玉村
	●	星総合病院※	郡山市大町
		星ヶ丘病院	郡山市片平町
	●	イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
		郡山市役所分庁舎	郡山市桑野
	●	ゼビオ本社	郡山市朝日
	●	ザ・モール郡山店	郡山市長者町
	●	ヨークベニマル堤下店	郡山市堤下町
	●	ホテルブリシードリュヴレ	郡山市中町
	●	郡山駅	郡山市燧田
	●	ザ・ビック郡山	郡山市松木町
		太田綜合病院西ノ内	郡山市西ノ内
	■	寿泉堂綜合病院	郡山市駅前
	●	さくら通出張所	郡山市虎丸町
	●	ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
	★	台新ショッピングセンター	郡山市台新
	●	ツルハドラッグ	郡山市富田町
	●	ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
	●	スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
	●	ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
		南東北病院	郡山市八山田
	●	フェスタ	郡山市日和田町

	設置場所		住所
中通り地区	●	オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
	●	いちい須賀川東店	須賀川市北上町
	●	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
	●	リオン・ドール矢吹店	西白河郡矢吹町
	●	中町	白河市中町
	●	ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
	●	ヨークベニマル白河横町店	白河市横町
	●	イオン白河西郷店	西白河郡西郷村
	●	ヨークベニマルメガステージ田村店	田村市船引町
	●	リオン・ドール石川店	石川郡石川町
会津地区	●	ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
	●	矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	●	融通寺町	会津若松市本町
	●	会津中央病院	会津若松市鶴賀町
	●	会津アピオ	会津若松市インター西
	●	アピタ会津若松店	会津若松市神指町
	●	ヨークベニマル一貫町店	会津若松市一貫町
	●	ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
	●	ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
	●	ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
浜通り地区		会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
	●	ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	●	坂下出張所	河沼郡会津坂下町
	●	リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
	●	ふれあい通り	喜多方市3丁目
		喜多方市役所	喜多方市御清水東
	●	ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
	●	ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
	●	イオンスーパーセンター南相馬店	南相馬市原町区大木戸
	●	ヨークベニマル原町店※	南相馬市原町区旭町
	●	ヨークベニマル浪江店※	双葉郡浪江町
	●	ショッピングプラザアイアイ※	双葉郡広野町
		クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
	●	マ尔特ショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
	●	マ尔特平窪店	いわき市平下平窪山土内町
	●	マ尔特ショッピングセンター城東店	いわき市平城東
	●	紺屋町	いわき市平紺屋町
		いわき市役所	いわき市平
	●	イオンいわき店	いわき市平
	●	鹿島ショッピングセンター「エブリア」	いわき市鹿島町
	●	ヨークベニマル好間店	いわき市好間町
	●	ラパークいわき「MEGAドン・キホーテ長崎屋」	いわき市中央台
	●	マ尔特ショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
	●	ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
	●	本町通り	いわき市小名浜
	●	パティオ通り	いわき市植田町
	●	ヨークベニマル勿来江栗店	いわき市錦町

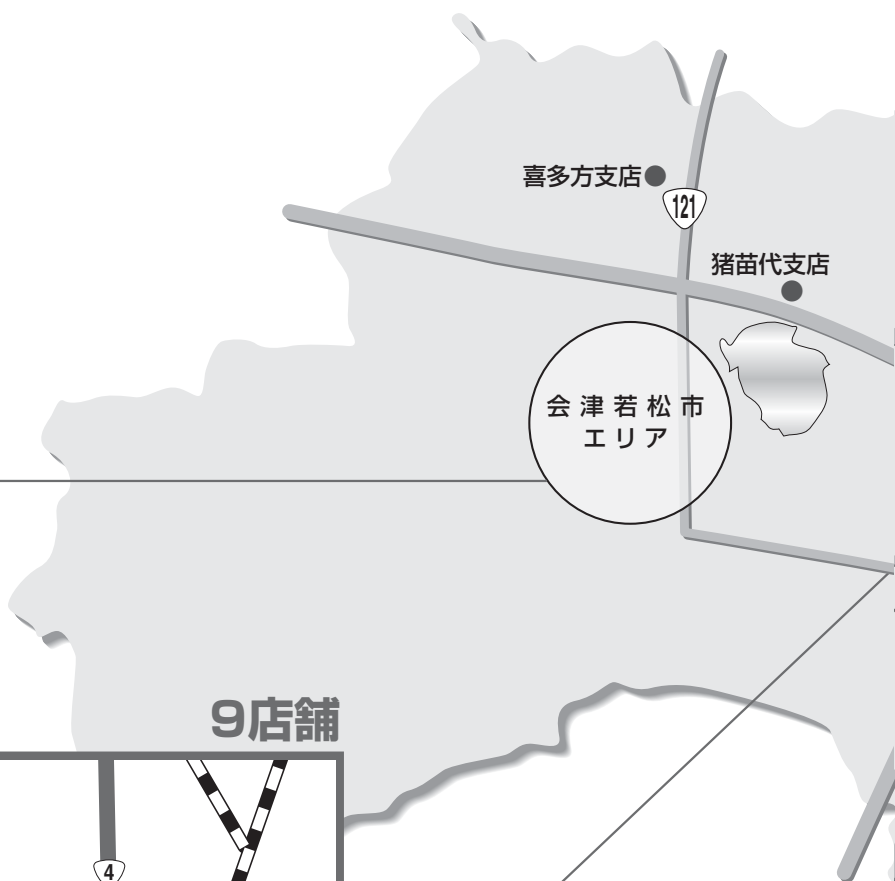
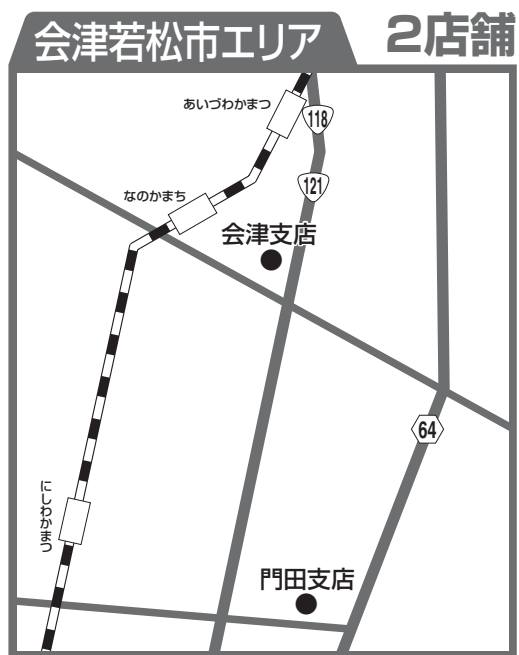
※星総合病院、ヨークベニマル原町店、ヨークベニマル浪江店、ショッピングプラザアイアイは休業いたしております。

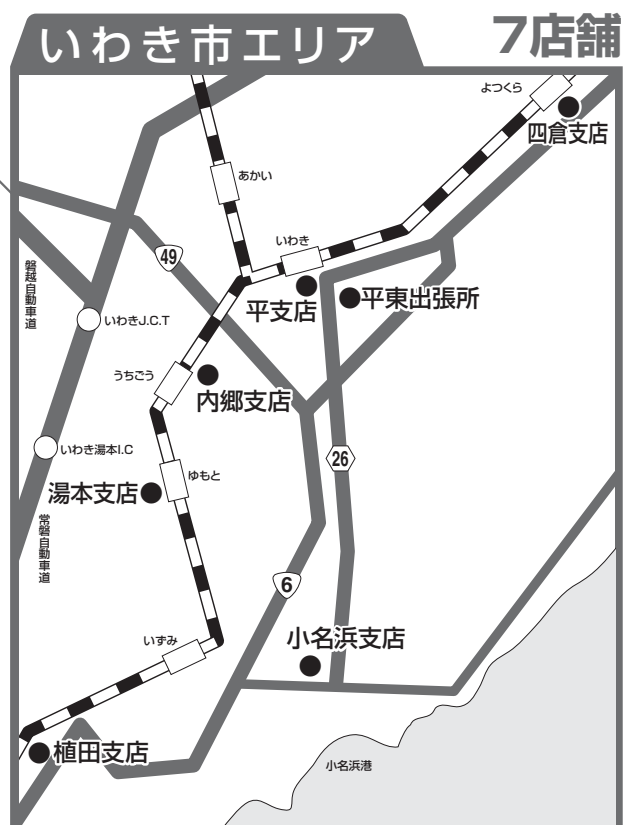
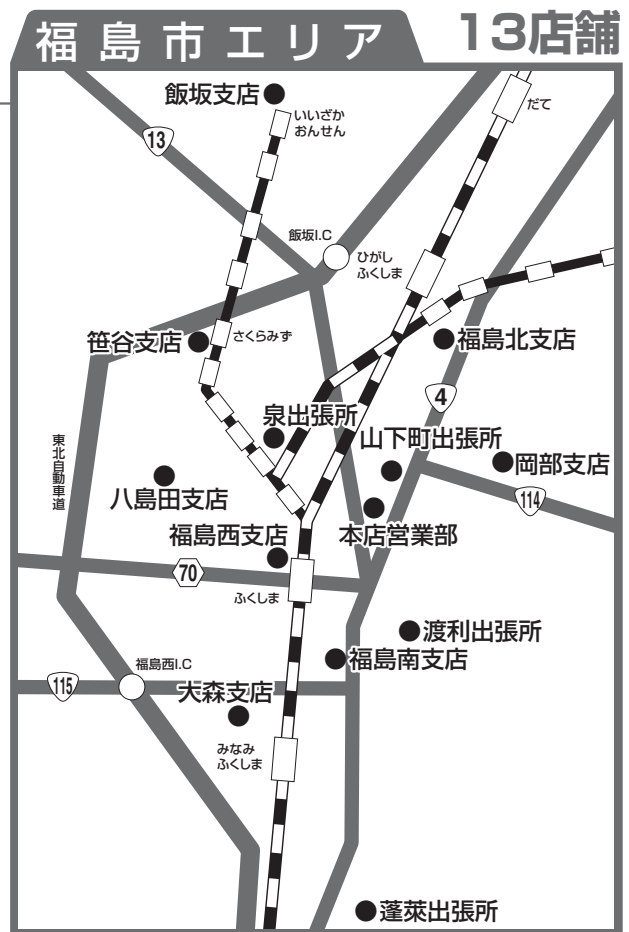
自動機設置状況

(平成23年7月1日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	13台	13台
現金自動預入支払機(ATM)	72台	86台	158台
合 計	72台	99台	171台

店舗ネットワーク図 (平成23年7月1日現在)(49カ店・5出張所)





開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項

経営の組織	6
大株主	90
取締役、監査役	4～5
営業所	92

■主要な業務の内容

■主要な業務に関する事項

直近の営業年度における営業の概況	10～19
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	89
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、 純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数	

直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率	61
資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	61
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	61
資金利鞘	89
受取利息、支払利息の増減	61～62
総資産経常利益率、資本経常利益率、 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	89

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	63
定期預金の残存期間別残高	64

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	65
貸出金の残存期間別残高	65
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	66
使途別の貸出金残高	65
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	66
中小企業等に対する貸出金残高、 貸出金の総額に占める割合	67
特定海外債権残高	67
預貸率の期末値、期中平均値	89

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	69
有価証券の種類別残存期間別残高	70
有価証券の種類別平均残高	69
預証率の期末値、期中平均値	90

■業務の運営に関する事項

リスク管理の態勢	29
法令遵守の態勢	31
金融ADR制度への対応	31

■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56
貸出金のうち次のものの額および合計額	68
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	

自己資本の充実の状況	78～88
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	71～74
金銭の信託	74
デリバティブ取引	75～76
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	68
貸出金償却の額	68
会社法監査	41
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	41

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成	6～9
子会社等に関する事項	9
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、 当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	

■主要な事業に関する事項

直近の営業年度における営業の概況	42
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	53
経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	42
連結株主資本等変動計算書	43
貸出金のうち次のものの額および合計額	52
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	78～88
セグメント情報	50～52
会社法監査	41
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	41

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	17,68
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

経営方針	2～3
福島県内向け貸出金の残高、割合	21
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	21
コーポレート・ガバナンス体制	27～32
金融商品販売法に基づく勧誘方針	31
金融犯罪防止等に向けた取組み	25
当行のあゆみ	8
株式所有者別内訳	90
従業員の状況	8
行動規範	91
店舗ネットワーク図	94～95
役員報酬総額	8
CD/ATM一覧	93
商品・サービス一覧	33～38
商品利用に当たっての留意事項	35
手数料一覧	39～40
業務純益	61
連結キャッシュ・フロー計算書	44
役務取引の状況	62
その他業務利益の内訳	62
営業経費の内訳	62

預金者別残高	63
財形貯蓄残高	63
消費者ローン・住宅ローン残高	67
有価証券残高(期末残高)	69
公共債引受額	69
公共債・投資信託窓販実績	69
公共債ディーリング実績	69
外貨建資産残高	77
外国為替取扱高	77
内国為替取扱高	77
従業員1人当り預金残高・貸出金残高	90
1店舗当り預金残高・貸出金残高	90
資金運用利回・資金調達原価	89

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

平成23年7月

発行 福島銀行経営企画室

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

- 本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。

福島銀行ディスクロージャー誌 2011

FUKUSHIMA BANK REPORT 2011



福島銀行

経営企画室

福島県福島市万世町2番5号 TEL.024-525-2525(代)

<http://www.fukushimabank.co.jp>